- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

令和８年１０月１５日

エリアデザイン調査特別委員会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後１時２７分開会

○横田ゆう委員長　それでは、これよりエリアデザイン調査特別委員会を開催します。

――――――――　◇　――――――――

○横田ゆう委員長　まず初めに、記録署名員の指名を行います。

かねだ委員､佐藤委員､よろしくお願いします。

――――――――　◇　――――――――

○横田ゆう委員長　次に、陳情の審査を議題といたします。

５受理番号２３　綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書の森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項①綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組状況についてが本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関より説明を求めます。

○都市建設部長　よろしくお願いいたします。

委員会報告資料、初め２ページでございます。件名については記載のとおりでございます。

項番の１、綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会、開催結果でございます。開催日時等は記載のとおりでございます。

当日は、東京武道館の大規模改修以下、アからオについて御説明いたしました。

なお、イとウに関しましては後ほど改めて報告させていただきます。

主な敷地としましては、東渕江小学校改築の工事以下、記載のとおりでございます。

続いて、項番の２、３ページでございます。

わくわくにこにこ図書の森とする思いの運営状況でございます。

利用状況以下、夏休みのイベント実施結果について、３ページから５ページに記載させていただいております。

今後の方針でございます。５ページ最後になりますが､今後も利用増につながるイベントの企画･実施について、引き続き検討していくこととしております。

引き続き６ページでございます。

項番３、旧こども家庭支援センター等跡地活用の進捗でございます。

こちら東渕江小学校改築工事において、中東情勢の影響により開校時期が令和９年４月から同年９月になったということでございます。

★★関係性でございますが、こちら小学校の引っ越しが完了しなければ本件地の整備等に着手できない状況。また、今後の予定でございますが、具体的な事業スケジュールは事業者決定後に協議を実施により確定するとしております。

スケジュールにつきましては、予定でございますが、記載のとおりでございます。

続いて７ページです。

項番４、綾瀬駅西口周辺イメージ改善に向けた取組でございます。

今年度の目標としましては、高架下の新しい風景づくり、広げるということで取組を行ってまいりました。

なお、（２）で、第４回の綾瀬駅西口イメージアッププロジェクトを実施させていただきます。１１月２８日を予定しております。

なお、ワークショップ、ライブイベントとしましては、こちら高架下の壁の部分に所有者である★★、メトロ開発と協議して、引き続きイメージ改善に向けた取組をさせていただきたいと思っております。

続いて、８ページでございます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

今の件の今後の予定でございますが、１１月２８日のイベントをきっかけに、また１２月、２月にイベントを予定してございます。

続いて、項番の５、綾瀬駅東口駅前における風対策の検討でございます。

まず、シティタワー綾瀬の現状でございますが、建設後１年後に風向風速実測調査を実施し、進行後に１年間の風向風速実測の結果を東京都で報告することになっております。

なお、このことにつきましては、改めて、事業者から報告を求める予定ですが、風対策として、植えた樹木について１本枯れているものがございますので、植え替えを予定しております。

また、区の検討状況として（２）に記載しておりますが、専門家の意見としまして、やはりマンション敷地内では少し難しいでしょうと。また、歩道空間にどれだけできるかということで、風を分散させるための高木でなく中低木を植え替えるなどの必要性があるのではないかという意見をいただいております。

なお、９ページに移りますが、課題としましては、なかなか歩道空間が狭いために風よけ等の工作物を設置するには歩行空間の確保が必要等々あります。

なお、綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会での意見聴取では、風が強いという意見もあった一方で、なかなか風を止められないので仕方ないという御意見もいただいております。

今後の予定でございますが、関係所管と検討箇所の対策案を検討しまして、１２月開催予定のまちづくり協議会での意見聴取を踏まえて、今年度末までに対策方針を決定していきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○横田ゆう委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○佐々木まさひこ委員　それでは、私の方から幾つか質問をさせていただきます。

まず、旧こども家庭支援センター等跡地活用の進捗について説明がなされておりますが、これ綾瀬駅周辺まちづくり協議会の議事録、決算特別委員会でも質問がありましたが、不動産証券化スキームを今回可能とするというふうにありますが、これは事業者側の提案でそのようなスキームづくりになったわけですか。

○資産管理課長　公募前に事業者とのヒアリングの中で、そういった御意見いただきまして、不動産証券化できた方が公募に参加しやすいという御意見をいただいたというところでございます。

○佐々木まさひこ委員　この不動産証券化は、基本的にいわゆる資金を集めやすいという事業者側のメリットはあるとは思うんですが、このデメリットに、スキームが複雑化して関係者が多岐にわたる、運営状況が把握できなくなるおそれがあるというようなことも書かれていますね。

こういったリスクに対して、メリットもあるんでしょうけれども、デメリットに関してはどのような対策を講じるというふうに考えてらっしゃいますか。

○資産管理課長　なるべく登場人物が少ない方が区としても管理しやすいと考えています。基本的には、まず公募の段階で、どういう登場人物がいるかというところをしっかり提案の中で報告していただいて、その後、不動産証券化していく中で、動きがある際にはしっかりと区に報告していただいて、区の承認を得た上で、新たな所有者に変わっていくというそういうスキームを区としても考えていますので、そういう管理をしていきたいと考えています。

○佐々木まさひこ委員　私も不動産証券化の仕組みってよく分かっていないんですけれども、今、登場人物というふうにおっしゃいましたが、その債権化したものを買われる方が登場人物だと思うん

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、それってかなり細分化されていくこともあるんですか。

登場人物が多くなるというのはそういうことだろうと思うんですが、どういうことなんでしょうかね。

○資産管理課長　証券を実際買う人は多々いると思いますけれども、窓口としては１つの窓口に当然集中させないと区も管理できませんので、そこについては、そのようにしっかり管理していきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員　窓口は一本化するにしても、債権がいわゆる小口債権化されていく。そうすると登場人物は非常に複雑、多くなって複雑化していくわけですけれども、そういったことにはならないかと聞いているんですけれども。

○資産管理課長　証券化して実際証券を買う方々についてはまた増えていくとは思いますけれども、そこについては、今お話しした登場人物という認識ではないです。

○佐々木まさひこ委員　登場人物は、では具体的にはどういう人なのですか。

○資産管理課長　実際、例えばリートであれば、リートを実際管理していくという事業者がいますので、その方が登場人物であり、最初は当然リートであったとしても、リートの企業に売却するわけではなくて、今、今回こ家センで提案していただいた事業者がいて、その後、例えばリートにするということでリートの事業者に売却するって、権利を売却するということになりますので、そこで新たにまた登場人物が増えるという、そういう認識なので。

今、佐々木委員がおっしゃっていた証券を買っていくという方については、区としてはそういう人は確かにいるとは思いますけれども、区として直接やり取りをするという登場人物ではないという認識でございます。

○佐々木まさひこ委員　そうすると、債権を売る会社がいろいろなマンションの管理運営とかそういったことに対して、いろいろなことに口出ししてくるということはないということですか。

○資産管理課長　債権を実際買う方も当然口出しというか御意見はあるとは思いますけれども、その御意見がどこまで影響するかどうかというところは、すみません、今のところ、はっきり今言えませんけれども。

ただ、実際この事業がうまく回らなくなるようなそういったことがないというようには考えております。

○佐々木まさひこ委員　いわゆるマンションの住民及びそういった基本的には区の施設も基本的に混在してくるわけですから、そういった事柄に対して様々なデメリットというか、そういったことがうまくいかなく、回っていかなくなるようなことは防ぐというような仕組み立てというのはできないんですかね。

○資産管理課長　当然、事業者がこれからまた決まっていて契約なり基本協定なり結んでいく中で、そういった細かい規定をこれから取り交わしていくことになりますので、その中でしっかり制限を掛けていきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員　では、それはしっかりお願いしたいというふうに思いますので。

それからもう１つは、綾瀬駅の東口の歩道橋の交差点の改良等に向けた取組がこの協議会の中で議論をされております。これ、ほぼエレベーター設置案と歩道橋を設置して横断歩道を設置する案の２案に絞られているというような説明がなされていますけれども、この２案をどのような過程を踏んで実現していくおつもりなんでしょうか。

○都市建設課長　今回のまちづくり協議会では、その議論はしておりません。前回、この１個前のときにはさせていただきました。

といいますのも、これまで区議会等々でもいろいろと指摘、御質問いただきまして、東京都の方

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

に要望書を以前出しております。その中の東京都の回答の中では、区の方で地元の合意形成をしてもらえれば、それに基づいて都の方も改良を対応していくというような趣旨で回答をいただいておりますので、その合意形成というか、まちづくり協議会の方に入って、どういう形が皆さん一番最適なんでしょうかという合意形成を前回頃からやっているところです。

その中では、佐々木委員先ほどお話しいただいた２案は、一般的にはその２案が考えられますが、その２案だけではなくて、ほかの方法もあれば、よりいい案をというスタンスで協議を進めているところでございます。

○佐々木まさひこ委員　確かに、今おっしゃったとおり、議会でも何度も様々な会派から質問があり、東京都にも要望を出していただきということがあるわけですよね。

では、この中でそういった、もちろんまちづくり協議会が地元の意見の代表ではあるんですけれども、議会でも様々質問をしている中で、ここにもしっかり表現してほしいというか、報告事項の中に入れてほしいと思うんですが、この点はいかがですか。

○都市建設課長　おっしゃるとおりだと思います。

なので、今回はちょっとまだ、その１回前のまちづくり協議会でいろいろと御意見をいただいた中でちょっと整理をしていたということで、案件等には載せられなかったんですけれども、また次のまちづくり協議会に付す前には、しっかり議会の方にも提供していきながら進めていければというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員　参加された方からは、ペデストリアンデッキの提案もあったと思いますけれども、ペデストリアンデッキ出すと、ちょっともめそうな気はしますけれども、そういった提案も含めて検討しているということでよろしいですか。

○都市建設部長　ペデストリアンデッキの件なのですが、これは、たしか駅のホームから何か直結してできればというお話があったんですが、かなり物理的には難しいところもありますが、いずれにしても、こども家庭支援センター跡地の計画に際して、やはり利用者が利便性向上のためというのの意味でやっておりますので、そこは議会の皆様の御意見を聞きながら丁寧に対応していきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員　では、そこはここにとどめておきますけれども。

あと、綾瀬駅の東口駅前の風対策ですけれども、建設前に１年間実施し、建設後１年間実施し、しゅん工後各１年間実施しと。この風速検査の実施の実態、どのような形で実施するのか。いつやって、どういう地点をやって、どの時間帯でやってとか、風の強いときにやっているのかとか、その具体策、具体例というのをちょっと教えてほしいんですけれども。

○まちづくり課長　今設置、建物のしゅん工後についても敷地の中に４か所、今、風向風速計が設置されています。それでずっと取っているという状況でございます。

○佐々木まさひこ委員　そうすると、あそこは例えば冬の非常に風の強い日だとか、風のない日だとそんなに実感はないんですけれども、風の強い日だと相当寒いし、非常に危険な状況になるんですけれども、その風速の実態を例えば平均化されちゃうと問題ないというふうに言われかねないんですけれども。

非常に風の強いときに、ちょっと危険な状態まで風速が４０ｍ、５０ｍ、そこまでいっていないかもしれないけれども、そこまでいっていますよというようなピーク時の計測というのもきちっと測って、それをある面問題にしてもらいたいというふうに思っているんですけれども、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

○まちづくり課長　風速の測定につきましては、先

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ほど申し上げましたように、ずっと取っているというところですので、風の強いとき弱いときというのは把握できると思います。

ただ、総合設計のときの風速低減の基準というか仕方が年間を通して一定以上の風速になる頻度がどのぐらいあるかというような捉え方をしていますので、数が強いときがあるから駄目だとかという形にはなっていないというのが現状です。一定の期間の中で、一定以上の風速が吹く頻度が収まってくれば、可とするというようなことで伺っております。

○佐々木まさひこ委員　そこが何となくこう悩ましいところなのですよね、現実問題として。非常に、だから区も、区側の対策として植栽を増やすとか風よけなどの工作物も検討していただくとか、あと屋根の改良とかというようなことも検討してくださるということなのですけれども。

ただ、本当に風の強いときは、私も綾瀬の東口立っていますので、本当に寒いしつらいし風が強いんですね。実感するわけですよ。だからそういった、やっぱり災害対策においてもそうですけれども、風の強いとき、そういったときはある面危険とみなして対策を講じていってほしいなというのが本当に要望なのですけれども、そこら辺はいかがですかね。

○まちづくり課長　住友不動産の側の敷地の中でできることというのは限られてくる部分あるかと思います。

一方で、区のところの区有地、駅前広場ですとか、あるいは道路の空間ですとかそういったところで何かできないかということを今、１つ、もう一方では検討をしているというところでございます。

○佐々木まさひこ委員　これで最後にしますけれども、今言ったようにある面平均値を取るわけではないですか。だから東京都へ報告して、その報告について東京都から何らかの指導なされなければ住友不動産側は何もしない。区としても何も言えないというふうな表現になっていますけれども、そうはいっても、そこら辺のところは区としても、住友不動産側とやっぱりしっかり話し合っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○まちづくり課長　制度上は、先ほど申し上げたとおりなのですけれども、住友不動産とは情報共有含めてしておりますので、その中では対策とか、お願いベースになるかもしれませんけれども、そういったことは継続していきたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員　ありがとうございます。

○ぬかが和子委員　私も、まず最初に、綾瀬駅東口駅前、風害、風の対策と、先ほど東口交差点のお話ありましたけれども、本当にあれは党派を超えての私も悲願だというふうに思っていまして、バリアフリー法に適応しないような斜面、斜面といいますか、ああいうものを上らないと行かれないと、上り下りしないと行かれないという状態は、一刻も早く改善していただきたいというふうに思いますし、それを議会と一緒にやっていっていただきたいというふうに思います。

風の対策の関係なのですけれども、私もずっと考えていて、タワマンは都心にもあるし、あちこちにあって、どこも被害があって対応はしてほしいという声はあるけれども、とりわけ綾瀬駅の東口の関係でいきますと、タワマンの隣に交通広場があるということがある意味特殊性だというふうに私は。

別に、かなり特殊ということではないけれども、何かって言えば、風が強いときに、よく私たちも風が強いビルのところを歩くことはあったり、交差点で待っていたりして、風強い、大変だって思うことはあっても、交通広場が隣にあるわけだから、そこはそこでバスを待たなければいけない。雨があっても、すごい風雨になってしまって、そういう中で待たなきゃいけないと。そういう特殊

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

性があるんだというふうに思うんですね。

そういう点では、区の検討状況というのを書いてありましたけれども、この中で風よけなど工作物という表現がありますけれども、本当に最初からこれ、計画のときから何で全部つながないんだとか、それからうちのはたの議員が、先日もずっと駅でいろいろ意見を傾聴していたら、タクシーの運転手とか、そういう方々にも、何で最初から上の屋根をもっと広く、そして全部を屋根にしていかなかったのかとか、そういうふうに逆に文句を言われたという話もありまして、やっぱり区でできることの改善をしっかりと検討していっていただきたいと、風よけも含めて改めてどうでしょうか。

○まちづくり課長　ぬかが委員おっしゃるところも１つ検討している中の案ではございます。１つ屋根を掛けることがいいのか。あるいは、植栽とかで風を弱めるような形ができるのか。あと合わせ技なのか。

例えば、塀とかを設けるにしても、どういう形であればその弱めるような形ができるのか。そんなことなんかも含めてちょっと検討していってからではないと、せっかく設置してもあまり変わらないということだとよろしくないと思いますので、どんな形がいいのか、それもどこにやったらいいのかというところなんかは、その担当部署とも連携をしながら検討を進めていきたいと考えてございます。

○ぬかが和子委員　この地域の方から、うちのはたの議員が聞いたところでは、すごく何人かに言われたのは、何で喫煙ボックスはああやって箱で風もなくてかなり快適な環境でたばこを吸えるように整備してあげるのに、バス停は何で風が強くて雨もびしょ濡れになるような状況を放置しておくんだと、あの地域の駅を利用している方に言われたそうです。是非前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それから、旧こども家庭支援センターの跡利用の関係ですけれども、先ほどの報告資料の６ページに進捗、スケジュール予定ということで書かれておりまして、今年の１０月に優先交渉権者公表と、公表というふうに書かれているんですが、現状は、どうなったかではなくていいですから、どこまで進んでいるかお伺いします。

○資産管理課長　現状といたしましては、今、公募の第２回選定委員会が終わったところです。要は、書類審査が、相手から提案書が出てきて、その提案書について選定委員の中で評価をさせていただいたというところが終わりました。

なので、残りは第３回の選定委員会で事業者からのプレゼンテーションがあるという、そういう状況でございます。その後、優先交渉権者が決定すると。

○ぬかが和子委員　そうしますと、選定委員会の日程も決まっているでしょうから、★★、公表は分かりませんが、決定はいつを予定しているんでしょうか。

○資産管理課長　今、こちらの資料では１１月優先交渉権者公表とありますけれども、１１月上旬に第３回選定委員会を行う予定ですので、その後決定して、内部で決裁等取りまして１１月の下旬頃には公表できるかと考えております。

○ぬかが和子委員　それで、優先交渉権者が決定してから、基本協定締結しますよね。そして、そういう中で、例えば土地の無償貸与などが生じれば、これは議会の議決を要する案件ということで、この活用事業者の選定事業要領に関する質問回答一覧というのを拝見いたしましたけれども、それでいきますと、次の第１回定例会で足立区議会の議決を想定していると書いているんですよ。

そうすると、１１月に決定して、それで基本協定はそれまでに結べると、結ぶということになるんですか。

○資産管理課長　今のところそういうふうに考えて

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。

○ぬかが和子委員　この半年間ぐらい、結局、優先交渉権者が決まらないと、いろいろここでも中身については議論できないということで答弁ができないということを繰り返してきた中で本当に、今度、第１回定例会で議決をするんだというと、委員会としては議論できるのが１２月の定例会とその後の閉会中の委員会と。ここしかないということになってしまいますよね。

でも、両方の委員会には出す予定ですか。閉会中でも出す予定ですか、何か。

○資産管理課長　ぬかが委員おっしゃるとおり、当然進捗については逐次、このエリアデザインの委員会で御報告したいと思っていますので、ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員　それで、私、この跡利用の活用の事業者募集の公共施設要求水準書を、今日委員会に当たって全部読ませていただきまして、幾つか陳情との絡みもあって気になった点があるんですけれども、１つが本と触れ合える、本と出会う場所ですよね。

これについての要求水準としては、６０㎡程度ということで、足立区にまつわる本や各ゾーンを想定される活動に関連した本など特色のある本を集めたテーマライブラリースペースだと。テーマごとの本を点在させることということ、イベント連携とかいろいろ言われているんですけれども、これの６０㎡という根拠というのは、決して広いものではないですよね。この部屋よりも狭いですよね、６０㎡というのは。どういうふうにお考えでこういう提案になったのか。

○資産管理課長　まずは、地元の方々との意見交換の意見をいただいたというところも参考にさせていただいていますし、あとは実際、敷地面積、施設の規模的なものを鑑みたときに、相対的にこのぐらいの面積が妥当ではないかということで、その面積に設定させていただいています。

○ぬかが和子委員　地元の意見がといったって、地元の意見で、では、ここは何㎡にしますかって意見聞いたわけではないでしょう。それから、相対的にといったって、相対的にでは、なぜこれが６０㎡なのかという根拠というのがすごく分からない。

つまり全体の、私たちに対してはプランもなかなか基本的なところ以外は示されていないけれども、この水準書を見ますと、これだけを求めているという区の考え方なわけですよ、これ。そこの中で、これは非常に狭いのではないかと。

なぜかというと、もともとは根強い図書館を作ってという要望がある中で、そしてもちろんにぎわいの場所、ホール３００人程度が入れるというのも、街も含めての大事な要望だとは思いますけれども、また、誰もが気軽に立ち寄られるというのも大事な要望だと思うんですが、やっぱりそれと同じぐらい大事な要望として、子どもと本が出会える場所にしてほしいというのはずっとあって、議会は、それこそ党派超えてそういう求めがあるわけですよ。

それで、区が考えた要求水準というのは、６０㎡ということでいいのかという思いがあるんですが、どうでしょうか。

○資産管理課長　今、ぬかが委員おっしゃっているその６０㎡のところだけで本が読めるというわけではなくて、あくまでも本と触れ合える場というのは、その６０㎡以外の場所でも気軽に本が読めるスペースありますので、６０㎡だけに限ったスペースではないという認識でございますので、決して狭いという認識ではございません。

○ぬかが和子委員　詳細は、まずそうだとしますと、これから決定したものの計画を見ながらまた議論させていただきますが、本当に地域のニーズに、また陳情のニーズに応えられるようなものになってほしいなというふうに思っています。

それから、決算特別委員会でも、我が党議員が

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

若干質問をさせていただきましたが、駐車場の問題ですよね。これ、駐車場について記載されているのが、まずは附帯施設ということで、駐車場６台以上、来所者用の駐車場が６台以上と。公共施設等側には障がい者用１台以上、それから民間施設敷地側には来庁者用５台以上配置することというのが書かれていて、次に、また見ていくと、今度は１１台って数字が出てくるんですよね。

多目的ホール及び憩いの場における必要台数は★★って書いてあるのね。これ、だから多目的広場とか、どっちかっていったら民間的な。民間との中間的なところですよね。これが１１台以上って書かれていて、そして最後は、この全体としては、民間施設内は、要はこれ、公共施設と民間施設共用する自動車駐車場の範囲でいいんですよということが書かれていると。

そうすると、結局、区の考え方としては、何を何台というのは最低必要だということでこの中に書いたのかというのはどういうことなのか、もう一度教えていただきたいんですが。

○資産管理課長　基本的には、まず、附置義務台数は必ず満たすという認識でございます。あとは、各所管課から必要な駐車台数等ヒアリングいたしまして、そこを落とさせていただいているという、そういう状況でございます。

○ぬかが和子委員　ですから、これでいくと結局計何台ということになります。６台とか１１台とか書いてあって、どれがどうなのか分かんない。

○資産活用部長　すみません、ちょっと手元に資料ございませんので、後ほど御案内させていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員　私、前回だか前々回は、千住大橋の方の区有地のところの駐車場問題を質疑させていただいたので、当然そういう質問は来るというふうに思っていただいていいのかなって思うんですけれども、何で言っているかというと、一方で、この後、報告事項に入っている北千住駅東口は、駐車場についてもかなり台数が、それタワマンができるからですけれども、あるわけですよ。あれ駅前でも駐車場があるわけですよ、商業施設も含めてですけれども。

ところが、ここについては、これだけ見ると、しかもこれ文字だけ追っていくと、公共施設側は何か障がい者用の最低１台あればいいというふうに見えるんですけれども、どうなのですか。

○資産活用部長　台数についての御議論ですが、まず、この敷地に対する基本的な考え方は、民間施設については駐車場附置義務の台数を確実に確保するということ。それから公共施設用の駐車場、それから多目的ホール、憩いの場に関する台数を少しセットさせていただき合計で何台になるかというのは、商業施設、民間施設側のボリュームにもよってくると思いますが、まずは公共施設側の台数をまとめさせていただいて表示しております。

その台数については、ちょっと手持ちございませんので、後ほど御報告させていただきます。

○ぬかが和子委員　この文章、字面だけ見ますと、公共施設側は障がい者用１台でいいと言っているんですよ。ホールとかそういう部分、いわゆる純然たる公共施設、いわゆる休日診療所、区民事務所、そういった公共施設部分ですね。そういうふうになっているわけです。

そうすると、この中で、保健センターがあって、休日診療所があって、しかもあの敷地の中で一番駅から遠いところにそれは作られるという制度設計になっていて、休日診療所ってどこでもというか、少なくとも竹の塚も江北も全部、駐車場は十分にあるわけです。以前古かった江北でだって駐車場は６台ぐらいはあるわけです。具合悪い人、車でほかの方が連れてくというのは常なのですよ。

なのに、障がい者用１台、一体どういうことなんだというふうに思っているんですが。

○資産活用部長　すみません、説明がうまくできなくて申し訳ないんですが、まず公共施設側につい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、先ほどの休日診療とかも含めて必要台数については各所管課と調整をした上で、数字のカウントはさせていただいております。

その中に、障がい者用の駐車場は少なくとも１台というような条件にさせていただいておりますので、数字についてはちょっと後ほど御報告させていただきます。

○ぬかが和子委員　では、きちんと整理したものをもう一度御報告いただいて、次回以降また質疑させていただきますが、ただ、この文章を私ずっと昨日から読んでいて、公共施設のところは確かに最初は６台以上って書いてあるけれども、だけれども、公共施設側は最低１台ですよって書いてあるんですよ。あとは、民間施設敷地側に５台以上って書いてあるんですよ。これだと、休日診療所に行く人にとってはとても大変だなというふうに思っているのが１点と。

それから、先ほど完全な民間の方のいわゆる商業施設ですよね。そこについては附置義務台数分ということで言っていますけれども、駅からは、目の前ではない。だから駅近って区は言っている中では附置義務というのは非常に厳しくないわけですよ。そういう中で、その台数で足りるのかというふうに思っているんです。駅近というふうに言っていながら駅から近くないという点では、結構距離もあるではないですか。

アリオもそうだったんですよ。西新井駅から駅近だけれども、駅の目の前ではないと。一定の距離があるというところで、アリオを造るときには区はすごく頑張って要請してくれて､それこそ１，０００台規模の駐車場スペース造ってくれているわけですよ。商業施設造って、複合施設造って、駅の目の前だったらともかく、目の前ではないという中で、こういう駐車場の台数や区の考え方提示で本当に大丈夫なのかというふうに思っているんですが、その辺だけは今日答弁していただきたいんですが。

○資産活用部長　今までも事業者と打合せしながら駐車場の台数とかも含めて整理をしているところですが、まず附置義務の台数については、商業施設の規模だとか、その他のものによって台数は算定されると思います。区側としては、それ以上のものは間違いなく造るというような考え方で整理をしています。

今後、事業者が決まり、設計に入る際には、少し駅から離れている場所なので、駐車場への配慮をどう考えているんだというところは少し協議させていただきながら、可能な限り設置に向けて協議を進めていきたいと思っております。

○★★　今、担当の方に確認しておりますので、この委員会内で台数、答弁できるようにさせていただきますので、すみません、この件についてはまだ少しお時間ください。

○ぬかが和子委員　今、資産活用部長の方から答弁いただいた部分で、附置義務は大規模だったり商業施設等の規模によって違うというのは当たり前のことで、そんなの分かっているわけですよ。

だけれども、アリオを造るときには附置義務どころではないんですよ、あれ。附置義務よりかなり大幅な、区の方も働きかけをして、そして駐車場渋滞や駐車場でのいろいろな困難が陥らないような、そういうまちづくりに貢献してくれということで駐車場多いんですよ。だからあそこ、アリオ渋滞って西新井起きるんですけれども、駐車場はほぼ満員になったことはないんですよ。信号による渋滞だけなのです。

やっぱり、それがある意味公的な立場の役割なのではないかということから考えると、非常に心配でしようがないということで、あとは、また今後いろいろ分かってから質疑させていただきますが、本当にそういうことをしっかり、これから事業者決まったらということですけれども、何しろ土地を無償で貸すかどうかという議案は一定に出すという規模感の中では、時期の関係では、本当

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に議会の方に丁寧に説明もしていただいて、そしてしっかり議論できるようにしていただきたいというふうに要望して終わります。

○へんみ圭二委員　まず、西口の高架下についてです。先日の決算特別委員会でも、単に高架下をきれいにするというだけではなくて、あのアートを見たいから綾瀬に行くんだと、それぐらいのレベルのものを是非目指してほしいということで、例えば全国から作品を公募するコンペ方式だとか、それから漫画家の森川ジョージさんとか羽海野チカさんとか足立区にゆかりのある方々に協力をしていただくというのはどうですかという提案もさせていただきました。

今回の報告資料で、１２月にアーティストによるワークショップ、来年２月に約１週間のライブペイントを行うということなのですが、この後については、作成するアーティスト、それから作品のデザインをどのような方法と基準で選定されるんでしょうか。

○まちづくり課長　今、その辺含めて検討をしているというのが実情でございます。アーティストも、へんみ委員から以前、決算特別委員会のときに紹介いただいた方ですとか、あるいは何ていうんでしょう、アーティストを数名ちょっと選定をさせていただきながら、その中から絞り込んでいくですとか、実際にその方々に描いてもらうというのを２月ぐらいにやっていけたらなというのが今回、今考えているところです。

ただ、それだけで終わりではなくて、来年度以降も少しできたらいいかなというふうには考えているところでございます。

○へんみ圭二委員　２月の１週間のライブペイントはこれからというのは分かるんですが、１２月にもアーティストによるワークショップを行うということであれば、もうある程度決まっていないと、もう１０月半ば過ぎていますから、そのあたりはどうなっているんですか。

○まちづくり課長　今、具体的にこの方というところは決まっていないところなのですけれども、やり方としてこんなふうにやっていったらいいかなというところの今調整をしているところでございます。ジェイアール、東京メトロ等も含めてその辺の確認作業を行っているという段階です。

○へんみ圭二委員　それは、区の方である程度目星を付けて、この方でどうかなということで区の方で選定をしているということなのですか。それは、そうであれば、どんな基準なのかということを教えていただきたいということなのですが。

○まちづくり課長　アーティストにちょっと詳しいというか、関係のある委託業者を通じてアーティストのお声掛けをしていただいているというのが実情です。その中から選定をしていきたいというふうに今考えているところです。

○へんみ圭二委員　何でこういうことをお聞きするかというと、やはり決算特別委員会でも申し上げたように、よりレベルの高いものということを考えていったときに、やはりどういう方を選定するのかということが一番大事だと思いますから、そこについて、どのように選んでいるのかというのがよく見えないという状況はいかがなものかなと思いますし、１２月についてはもう直近、近いですから、そのやり方でやったとしても、今後はこちらからも見えるような形でしっかりとした方が選定されるような状況にしていただきたいと思います。

それから、その決算特別委員会のときに西口についてでいうと、江戸一の万来館のことについてもお聞きしました。今、江戸一の万来館リニューアル工事をしているというところで、この新たな施設の用途、それから開業予定時期、利用者車両の出入りがどう変わるのかというあたりについては、区としてはどこまで把握されているんでしょうか。

○まちづくり課長　利用用途としましては、今、解

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

体の届出が出てきております。その中ではスーパー銭湯の用途になっております。その中に浴室部分と、あと飲食部分があるというような形での計画になっているというふうに認識してございます。

○へんみ圭二委員　私もそういううわさは聞いているんですけれども、その開業予定時期ですとか、それから、どのような大きさでどれぐらいの人が来るのかということを、施設側ともう少し打合せをした上で、細かなことはやっていくべきではないかなと思うんですが。

○都市建設部長　相手方があることでありますので、やはり事業者に確認して、どこまで公表していいかという意味での打合せ等はさせていただければと思います。

○へんみ圭二委員　もちろん公表するというのは、相手方の時期にありますから、それはそれでいいんですけれども、そうではなくて、区として事前にどのような規模の施設ができるのかというのを把握した上で、その周辺の交通環境を整備すべきではないですかということを申し上げているんですが、そのあたりの交通環境の整備に向けた施設側との打合せというのは今どうなっているんでしょうか。

○都市建設部長　失礼しました。ごちゃごちゃ申し訳ございませんでした。

　当然、ある程度の規模になれば、へんみ委員御指摘のとおり車での往来、人の往来があります。そういう意味では、やはり事業者にどういった規模感でやっているのか、その上で、区としてどういう対策ができるかということの御質問だと思いますので、それについては丁寧にやっていきたいと思います。

○へんみ圭二委員　決算特別委員会でも申し上げましたけれども、やっぱりあの周りは歩道がもう凸凹していますし、非常に暗いところもある。それから車の通りも多くなったり、自転車の通りも多くなれば事故の可能性というのも高くなりますから、是非この施設ができた段階で、事故が起きたりだとか苦情が起きてから対応するというのではなくて、施設ができる前から区としてしっかりと打合せをした上で、危険な場所については開業前からしっかり補修をするということをやっていただきたいということなのですが、改めてそのあたりはいかがですか。

○★★　実は昨日、綾瀬の西口含めて、私、現地を確認する予定だったんですが、すみません。急用ができて行けなくなりました。あした行く予定になっておりますので、もし施主の方にお話もお聞きできるんであれば、その辺も含めて、今後区としてやるべきことをどんなものなのかということは決めていきたいと思います。

○へんみ圭二委員　お願いします。

　以前、あの辺りの歩道が凸凹ですというお話も以前委員会でしたときに、では少し補修しますということだったんですが、本当に万来館の前の、本当に一部分少しだけ補修するということなのです。それだと、駅の動線としては改善につながらないという部分もありますので、副区長、是非見ていただけるということであれば、私、御案内してもいいですし、是非しっかりと見ていただいて、危険なところは直していただきたいと思います。

　あとは、ビル風問題について、これも私も本会議ですとか決算特別委員会で取り上げましたし、これまで様々な指摘をさせていただきました。今回の資料を見ますと、専門家の意見を聞いて駅前通りや、駅前広場など４か所で対策を検討するということで、これは一歩前に進めていただいたのかなと思います。

　ただ、この専門家の方というのがどのような方でどんな専門性を持っている方なのか。この専門家の方にはどのような資料を見た上で話をしたのかとか、現地調査も一緒にしていただいたのかとか、そのあたりについて教えていただきたいと思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○まちづくり課長　専門家の方、施設営繕の方でいろいろ施設を計画する際に、何ていうんでしょう、御指導というか、いただいている方になります。

　現地を見たかということについては、現地についてそこまでは御覧いただいていないですけれども、当初、住友不動産が住民説明をしたときにお配りをした図面等資料を見ていただいた中で、我々の方からもこういう状況ですというような写真なんかも御覧いただきながら御指導いただいたという状況でございます。

○へんみ圭二委員　分かりました。机上の空論という言葉はありますけれども、やっぱり図面見ただけでは分からないという部分もたくさんあるかなと思うので、是非専門家の方にも現場を見ていただいて、その上で様々な取組ができないかというのをもう一度判断していただく必要があるのかなというふうに感じるんです。

　というのも、例えばこれ、音聞こえますかね。先日、これ区民まつりの日です。あれだけ暑くて風もあんまりなかったときでも、綾瀬に帰るとこれだけ風が。多分音聞こえると思いますけれども、あの穏やかな１日でもこれだけ風が吹くという状況ですから、本当に強風の日は、先ほど佐々木委員もおっしゃっていましたが、かなりもう歩けないぐらいの風が吹きます。

　その状況を是非専門家の方にも見ていただいた上で、取組を進められないのかというところをもう少し進めていただきたいんですが、そうしたことについてはいかがですか。

○まちづくり課長　先ほど、これからどういうことができるのかというところを検討してまいりますということで御答弁させていただきましたけれども、その１つとして現地を見ていただくというようなことも含めて検討をさせていただきたいと考えます。

○へんみ圭二委員　お願いします。

　先ほども、住友不動産の当初の説明資料に基づいていろいろと指導いただいたということでした。その２０２１年の住友不動産の説明会の資料、これも実は、その当時に後世の議会でも検証できるように委員会の資料として出しておいてくれということを言いまして、２０１１年１１月のこのエリアデザインの資料とし今ここに残っているんですけれども、その資料を見ますと、住友不動産は建物の完成後に風が強くなる場所が新たに生じるという予測はしているんですが、ただ、風環境の領域Ｃは発生せず、だからＢまでしか発生しない。その上、周辺の生活環境に大きな支障を与える可能性は低いと、こういう評価になっていました。

　ですが、正直やっぱり生活環境に大きな支障は出ているということを地元の住民の１人としても思いますし、このときに住友不動産は、風洞実験を行い、防風植栽の配置などについて、より精度の高い検証をするということを明記しているんですけれども、この風洞実験でどのような防風対策を行ったのかというのは、区としてはどこまで確認しているんでしょうか。

○まちづくり課長　事前のシミュレーションですので、風洞実験の模型を作って、その中で風速風向、そういったものがどういう形になるのかというところが事前の検証になっていると認識してございます。

　あと、今取っているのは現状のところでの風速について測定をしていて、それが先ほどへんみ委員おっしゃったように、領域Ｃが生じないというところで総合設計の許可がおりておりますので、それが本当にその中に収まっているのかというところが、事後のところを提出されたときに確認をされるところなのかというふうに認識をしているところでございます。

○へんみ圭二委員　その説明会の資料で、Ｃは発生しないけれども、そこから更に風洞実験を行って植栽の配置などを行うということになっているので、その説明資料の後の配置ですとか風洞実験の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

結果というのは区としては報告を受けているんですか。

○まちづくり課長　直接報告という形ではないですけれども、種々打合せしている中で、こういう形になってきているというところは受けておりますので、その辺も改めてまた確認をしていきたいというふうに考えます。

○へんみ圭二委員　なぜこれをお聞きするかというと、その植栽についても、現地見に行くと１本もう切られていたり、それが今回の報告書にあるマクドナルド前の植え替えということなんだと思いますが、やっぱり暴風のために設置してある木がられていたら、それはやっぱり風は強くなると思います。

それから、ほかの横の部分見ても、１本置きに育っていないんですよね。葉っぱが全然育っていない。１本はちゃんとなっていてもその次は駄目で、もう１本は生えていてその次は駄目でという形の植栽になっていますから、やっぱり当初の計画どおりの防風対策、植栽の配置というのがしっかりできているのかどうか。このあたりについての確認を是非すべきだと思うんですが、今現状はどうなんでしょう。

○まちづくり課長　今、先日、住友不動産とこの打合せをさせていただいた中でも、今回御報告しているところの、以上のところですね。今、へんみ委員おっしゃるように、その枯れてしまったところを伐採をしたりですとか、あと生育状況が悪いですとか、そういうところも共通認識してございますので、そういったところが今後どうしていくのかというところも含めて、住友不動産と引き続き協議をしてまいりたいと考えております。

○へんみ圭二委員　その風の調査をして１月に報告するということになっているんですが、そのときに、例えばこの植栽がちゃんと育たなかったから風の影響が強く出ちゃっているんですよと言われても、これ地域住民としてはなかなか納得もしづらいというところもありますが、その点についてはいかがなんでしょう。

○まちづくり課長　へんみ委員おっしゃるとおりだと思います。当然、樹木がちゃんと生育してそれが風を弱めるということでの暴風対策になってございますので、それが育っていなかったということで風が強かったということであれば、まず１つは当初予定していた風環境が満たされていないということもあり得るかと思いますし、仮にその中で収まっていたとしても、風環境を当然低減させるための手だてとして植えてきているものが生育していないという形であれば、その辺のところは申入れをしていくものになるかなというふうに認識をしてございます。

○へんみ圭二委員　専門家の意見として、マンション敷地内に区が直接対応できないため区有地で対応を検討するということで、当然直接対応することはできないというのは分かりますけれども、しかし川崎市の事例を見ますと、例えば完成済みの武蔵小杉のタワープレイス周辺でやっぱり風が完成後に強かったということがあったときに、市と地元町内会が建物所有者、開発事業者に協力を求めた結果、高さ七、八ｍの高木や生け垣を更に追加で植樹したという事例がありますし、世田谷区の二子玉川でも、建物完成後に防風パネル、それから歩行補助用の手すりなどを事業者で設置しているという事例があります。

ですから、区が直接できないというのはそれはそうなのですけれども、ただ、事業者がその後に何もできないということは、それは別問題ですから。事業者が更なる対策を取るように、区としても働きかけをすべきではないでしょうか。

○まちづくり課長　今回の風環境についても含めて、先日のまちづくり協議会でもいろいろな御意見も伺ったところございます。また次回１２月にも予定しておりますので、その中でも対策等について御意見も伺った中で、例えばその働きかけという

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

中では、まちづくり協議会の御意見も含めて働きかけをするですとか、そんなことも含めて考えていきたいと思っております。

○へんみ圭二委員　大林組技術研究所というところが、ビル風をそよ風に改善する暴風装置Ｆｌｏｗｐｓというものも開発していて、それを何か付けるとビル風が弱まるというようなものも開発しているということです。

これだけではなくて、様々なものが今、研究開発されていると思いますから、本当にできることを是非やっていただいて、地域住民の皆さんが交通しやすい環境にしていくということをやるべきだろうと思います。

最後に、区有地で対策を検討するということで、それはもちろんやっていただきたいんですけれども、それをやらなくてはいけなくなった原因というのがあのタワマンにあるわけですから、区有地で対策を取ることに対しても住友不動産に費用の一部を負担してもらう。そういったことについてはいかがなんでしょうか。

○都市建設部長　私、さきの定例会の本会議で御答弁申し上げましたが、あの中で御答弁申し上げたのも、やはり区だけだとか住友不動産だけではなくて、やはり両方が協力してやっていくことが重要だと思います。費用の負担も含めて、少し交渉が難航するかもしれませんが、それは取り組んでまいります。

○へんみ圭二委員　何か調べると、道路法でも道路の工事をする際に、原因となったところにその費用の全額なり一部の負担をしてもらうということがあるようですから、法的な部分もしっかりと確認した上で、是非区の税金だけというのはなかなか理解が得られにくい部分もありますし、そのあたりも整理をして進めていただきたいと思います。

もう１つ、すみません。次に、あやセンターぐるぐるについて伺いたいと思うんですが、大丈夫ですかね。今日たけパーのことも入っているので、それに合わせて伺いたいなと思っていたんですけれども、やりたいことをかなえるということで、あやセンターぐるぐるとたけパーを設けて進めてきています。

しかし、たけパーとあやセンターぐるぐるで比べてみると、たけパーは無料で使えるけれども、あやセンターぐるぐるは結構高い料金払わないと利用ができないという状況なのですよね。私も１回おはやしの発表会ということで綾瀬の人たちと一緒に使ったこともあるんですが、たけパー使うと、例えば４時間昼間に使うと１万円を超えるんです。

ぐるぐるを使うと。

その近くの例えば勤労福祉会館、一番大きい★★、２００人入るあそこでも、４時間使っても８，０００円ぐらいなのですよ。料金設定として、同じようなコンセプトでやりたいことをやってくださいという場所であるにもかかわらず、あの料金設定というのはやっぱりちょっと高過ぎるのかなという気もするんですが、そのあたりについては、区としてはどのような認識なんでしょうか。

○政策経営部長　たけのつカー＆パークは、まだ出だししたばっかりですので、まずは使っていただくことを目的にしています。あやセンターの方は、皆さんその事業をやるためのお金の中できちんと採算が取られるような形でやっているようです。

今回、個人向けの補助を創設したんですけれども、意外に皆さん御相談を受けていても、もともと予定していた金額の中で収まっているというふうに聞いております。そういったものも見ながら、今後の料金体系というのは検討していきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員　それは収まっているんだとは思うんですよね。私たちも、そのお金は何とか工面して開催しましたから、それはできるんですけれども、ただ、やっぱり同じようなコンセプトでやっているたけパーは無料で。でも、あやセンター

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ぐるぐるは、ほかの区の施設に比べても使用料金高いというところを考えると、区民割も設定されていますけれども、例えばあやセンターぐるぐるを初めて使う方だとか、それから子どもとか若者のイベントなり地域に対する公共性なりというイベントがある場合などには、もう少し減免するというようなことを考えられないのかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○★★　たけのつカー＆パークに関しましては、鉄道用地ということで東武鉄道の方から収益を上げることについてはいろいろちょっと制限が入っているところもあります。また、あやセンターにつきましては、当初できれば施設を自走したいというような考えがありましたので、一定程度の利用料を考えておりましたけれども、自走の部分に関しましては、やはり区が家賃補助等をしていかなければなかなか成り立たないというところが少々見えてきましたので、料金設定につきましては改めて、５年間たちますので、見直しも検討していきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員　その部分をお聞きしたいなと思っていたんですが、やっぱりあやセンターぐるぐるが開設してから５年後に自走を目指すということでありましたが、４月の委員会では、金銭面での自走はハードルが高いということでありました。年間で大体３，０００万円ぐらいの運営委託費が掛かっているということなのですが、私は、区民の皆さんの新しい活動を支える施設として、完全に独立採算にするべきではないのかなと、そうである必要はないのかなというふうに思っています。

　今後も区費を投入するということがあるのであれば、やはり先ほど言ったような区民割ももう少し考えられるのかなというふうにも感じますし、この年間の施設利用料収入がどれぐらいあって、運営に必要な金額をどの程度賄えているのかというのは、今、区としては、今日は担当の方はいらっしゃらないですけれども、大体どれぐらいの感覚で把握をされていますか。

○政策経営部長　実績をどのように報告を受けているかということかと思います。ちょっと今日は担当課長もおりませんし、資料も持ち合わせておりませんので、改めてそちら持ち帰りまして、確認をさせていただこうと思います。

○へんみ圭二委員　これで最後にしますけれども、今後あやセンターぐるぐる、自走を目指すという方向性をどうするのか。なかなかやっぱり厳しいんだろうとは思うんですが、そこについて現状どう考えているのかということと、その結論、自走を目指さずに区の方で運営していくんだということであればそれはそれでいいですし、そこに向けていつ頃までに結論を出すということなんでしょうか。

○★★　今後ジェイアールの方とも、５年間の賃貸契約の方が切れて更新の協議が始まりますので、それが１年前から始まりますので、それまでに一応結論を出して、区の方としても、ジェイアールの方と協議をしていきたいと思います。事前にまた、それについては委員会の方でも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

　今のところ、やっぱり全額、自走というのはなかなか難しいし、区民のやりたいことを支えるためにそれを全額全部自走でというところもなかなかちょっと難しいのかなと思いますので、今へんみ委員おっしゃるとおり、どこまで公費で賄って、どこまでを利用者の方に御負担いただくか、その辺の線引きについても検討した上で、また議会の方に報告したいというふうに考えております。

○横田ゆう委員長　ほかに質疑はありませんか。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。ちょっと私の方からも、まず図書の森の件で少し伺いたいと思います。

　まず、現状イベントなどでも多くの方が御参加いただいていたりとか、利用者数、貸出し冊数も前年を上回っているなど成果が出ているのかなと

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は思うんですけれども、陳情の方の内容を確認しますと、やはり更に利用しやすいように地域に開かれた施設にしていただきたいという要望かと思います。

そういった中で、現状の開室日、時間、入りやすさなど学校利用との両立を含めて、地域の皆様が日常的に利用をするという上での現状の課題はどのように認識されておりますでしょうか。

○中央図書館長　現在は、やっぱり学校が使用していない日付のみ、土曜日、日曜日であっても学校で利用するときにはなかなかできないという課題もございます。

ただ今回、夏休み期間、お盆の期間いつも開けているんですけれども、そうしたところでもう少し夏休み期間に開けることができないか等も学校に相談をしたところ、検討の余地はあるというところをいただいていますので、そうしたところで少し拡大できないかというのを今後検討していきたいと考えているところです。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。では今後、利用できる日にちも拡大を検討いただけるというところで、より開かれた施設に向けて進めていただけるというのは大変ありがたいなと思っております。

そういった中で、学校の敷地内だからということでの心理的、物理的な利用のしにくさと。そういったところに関しては、利用者もそうですが、利用していない方に向けたヒアリングというのはどのように行っていくのか伺えますでしょうか。

○中央図書館長　確かになかなか入りにくさというか、そういったところも課題があるかなとは思っております。ちょっとヒアリングのところまではまだなかなか実施できていないところでございますので、少し学校の入り口のところに、もう少し目立つような、入りやすいような装飾といいますか、案内を掲示したりするとかは検討していきたいなと考えておりますし、どうしたら入りやすい環境になるのか、そういったところもヒアリングというか聞き取りができるようにしていきたいと思っております。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。読書活動の推進の部会などでも出てきていたんですけれども、やはりこういった、ここの図書の森に限らずではあるんですが、図書館などの利用を促進をしていくといったときに、利用していない方の声をどう集めていくかというところをもうちょっと力を入れてほしいという声は、よくいただいているところでありますので、中・高生、子育て世代、高齢者という幅広いところで、利用されていないところに、一般的な方にニーズ調査というようなところだったり、まず図書の森を、では知っているのかとか、利用していないんであれば、なぜ利用していないかというようなところを今後ちょっと、今後こ家センの方に移すのかとかというところを考えていく上でも、まず今現状の施設、まだまだ利活用というところは改善の余地はあると思いますので、利用者ではない方の声の把握というところはしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中央図書館長　読書活動推進計画の際に、今３分野の連携の計画を更新を準備しているところなのですけれども、そういったところでアンケート調査も実施しておりますので、そういったところを活用しながら聞き取りをしていきたいなというふうに考えております。

○佐藤あい委員　是非お願いをいたします。

そういったいただいたアンケート調査の声をしっかりと把握をした上で反映ができるように進めていただき、御報告いただければと思います。

あともう１点、他の委員の皆様からも風対策の件お話があった中で、ちょっと１点気になりまして伺いたいんですけれども、敷地内の風速というところを毎日把握をされている、計測をされているというところかと思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった中で、その日の天候だったり風の強さというのは変わっていくと思うんですけれども、今後いろいろ対策もしていくと。そういった中で、今現状、敷地内の風速の計測と、それとは別の地点で近隣の綾瀬地区の風速を計測をして比較みたいなことはされているんでしょうか。

○まちづくり課長　別の箇所での比較というのはしてございません。総合設計制度に基づいての計測になってございますので、あくまでも今、敷地の中での計測という形で認識してございます。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。現状、様々風についてお声をいただいているという状況で、実際に利用をすると危険も感じるような状況になっているということですから、是非、やはり同じ時間帯で同近隣の対象地点との比較だったりとかができるとより分かりやすいのかなと思っております。

やはり、この場所が建物の影響で風が強くなっているのか。ただ、その地域丸ごと風が強い日もあると思いますし、そこの差というところは客観的に確認をする必要があるのかなと思っておりますし、対象、対策を行った場所について、どのように変化が生じているのかというところが平均値だけではなく把握できた方がいいのかなと思っておりますので、そのあたり今後いかがでしょうか。

○まちづくり課長　佐藤委員おっしゃるところ、そのとおりだと思いますので、例えばどういう形で周辺の風、風速が把握できるかというところはいろいろな方法あるんだと思いますので、そういったところも含めて考えたいと思います。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。是非しっかりと、まず、今後検証していくに当たっても、しっかりとデータを見ていくというところは重要かと思いますので、測定も含めて進めていただきまして、住民に分かりやすく示していただきたいと思います。要望です。

○横田ゆう委員長　ほかに質疑。

○資産管理課長　すみません、先ほどのぬかが委員からのこ家センの、今の公募の、募集要領の駐車場の台数でございます。多目的ホール、憩いの場と公共施設等の来場者用が、多目的ホール、憩いの場が１１台以上、公共施設等が６台以上でございます。このほか、施設管理者用に９台以上ということで、計２６台以上ということでございます。

このほか、民間用につきましては、附置義務に応じて対応するよう募集要領に記載させていただいているという、そういう状況でございます。

○横田ゆう委員長　よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○横田ゆう委員長　質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いします。

○かねだ正委員　継続でお願いします。

○★★　継続でお願いします。

○ぬかが和子委員　今、最後に台数のそれ、だからここに出ている台数なのですよ。ところが表記見ていると、どこと兼ねていいとかいろいろな書き方しているわけですよ。だから、最終的に公共施設側は絶対置かなきゃいけないのは障がい者用の１台しか書いていないんですよ。あとは、多目的側というか、民間側でいいですよとかそうなっちゃっているわけです。

だから、何がどうなろうとしているのか、もっと分かりやすく区の考えとしてどう提案したのか。それは、もう今日はいいですから。まだこれ、次回でも議論できることだから、全議員にも分かりやすく提示していただきたいということは申し上げていきたいと思います。

陳情については、やはり、これから計画も出る中でどうやっていくのかということが非常に大事なところに来ていると思いますので、引き続き議論をしていきたいということで継続で結構です。

○へんみ圭二委員　継続でお願いします。

○佐藤あい委員　継続でお願いします。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員長　これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○横田ゆう委員長　御異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

［執行機関一部退席］

――――――――　◇　――――――――

○横田ゆう委員長　次に、報告事項に移ります。

②から⑤まで、以上４件を都市建設部長から、⑥、以上１件を千住地区まちづくり担当部長から報告を願います。

○都市建設部長　引き続きよろしくお願いいたします。

報告資料１１ページでございます。

六町エリアデザインの取組状況でございます。

項番１、駅前区有地に係る事業者ヒアリングの結果でございますが、以下記載のとおりでございまして、問いとしましては、前回の公募条件とどの程度の建物が建設可能か。以下、複合施設と連携した六町公園の提案等々の御質問をヒアリングをさせていただきました。

１２ページ移りまして、今後のスケジュールでございますが、今年度上半期に六町公園、定期駐輪場の方針案の決定。以下、令和９年度に地元説明会、公募の開始を予定してございます。

また、１３ページ項番２でございます。

六町いこいの森の暫定利用でございますが、イベント案としまして、１１月また３月頃にイベントを開催する予定でございます。

１４ページにつきましては、令和７年度に実施した暫定活用イベントを参考に載せさせていただいています。

今後の予定でございます。令和８年度、令和９年度、最終的には令和１０年度に用地の買戻しを予定しております。

続いて、１５ページ、江北エリアデザインの取組でございます。

初めに、江北地区まちづくり連絡会の開催結果でございます。

開催日時等、記載のとおりでございまして、当日の質疑としまして、江北給水所の上部利用のこと、高野スポーツパークの件、併せて上沼田東公園の創出に関する説明についての御質疑がありました。

同じく１６ページになりますが､今度こちらは、上沼田東公園周辺地区まちづくり協議会の開催結果でございます。

開催日時等は記載のとおりでございますが、質疑としましては大きく３点ございました。

続いて、１７ページ、西新井・梅島エリアデザインの取組状況でございます。

項番１、西新井駅東口のまちづくりでございますが、８月６日に西新井公園の事業認可を取得したことを周知するために、まちづくりニュースを配布させていただきました。

続いて、項番２、西新井駅西口のまちづくりでございます。

（仮称）西新井駅西口駅前ビジョンの策定に関するアンケートの実施でございます。

今回につきましては、子ども・若者意見聴取の実施ということで、１８ページになりますが、１０月１０日から１０月３１日の間にＣ４ｔｈ等を活用しまして意見聴取を行う予定です。

今後の予定でございますが、６月に実施しましたアンケートの結果と合わせて、まちづくりビジョン策定に向けて取り組んでまいります。

続いて、１９ページ、竹の塚エリアデザインの取組でございます。

項番の１は、都市計画の説明会の開催結果でご

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ざいます。

開催日時等については記載のとおりでございます。

２０ページに説明内容としまして、大きく地区計画の変更、都市計画道路の変更、第一種市街地再開発事業の都市計画の説明をしました。

主な質疑としまして､表組みにありますとおり、３点の都市計画についての御意見に対する御質疑をさせていただいた内容です。

２１ページです。

これまでの経過と今後の予定でございますが、今年１１月に案の公告・縦覧、以下、★★を経まして、来年３月に都市計画決定を告示予定でございます。

２２ページ、項番２、竹ノ塚東口の将来を見据えた道路上でのイベント開催でございます。

こちら１０月３日と４日に開かせていただきました。また、主な意見、当日御来場いただいた主な意見については表にまとめさせていただきました。

２３ページですが、今後の予定としましては、次回のエリアデザイン調査特別委員会にて、観察調査等の詳細を整理して御報告する予定でございます。

続いて、２４ページ、項番３、竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会の駅前部会の開催でございます。

こちら８月２４日に開催させていただきまして、エミエルタワーにあります子育てサロン竹の塚で意見を聴取させていただきました。

主な意見としましては、どんなことをしたいのか、どのように使えるとよいかということで貴重な御意見を賜ったところです。

２５ページは、項番４、ＵＲ都市機構による竹の塚第三団地の団地再生事業の移転に係る説明会を８月２３、２４に団地居住者の方に説明をしたということでございます。

こちらも主な質疑としまして、団地再生事業の進め方、今後のスケジュール、移転等に係る内容について質疑応答があったと報告を受けております。

今後の予定でございますが、１１月頃に塚第五公園の跡地の引渡し、建物、賃貸住宅建設工事着手予定で、令和１１年６月に建物の完成を予定を目指しております。

２６ページにつきましては、項番５、竹の塚まちづくりラボ・プロジェクト「ミントポ」の取組状況でございます。

るる記載されておりますが、詳しい内容につきましては、別添資料竹の塚の関連資料を御参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

○千住地区まちづくり担当部長　よろしくお願いいたします。私からは、千住エリアデザインの取組状況について御報告させていただきます。

２７ページを御覧ください。

項番の１は、千住エリアデザイン計画策定に向けた意見交換会の開催についてでございます。

１１月９日月曜日に、継承すべき千住らしさとまちの魅力ということをテーマにしまして､（３）記載のメンバーで、第１回目の意見交換会の開催を予定しております。

また今後は、（６）に記載のとおり、順次意見聴取を行いまして、令和９年度末までの千住エリアデザイン計画策定を目指してまいるというところでございます。

２８ページを御覧ください。

項番の２は、千住大川端地区のまちづくりについてでございます。

（１）は、タウンネーミングの決定についてということで、事業者のホームページでアンケート調査を行いまして、開発区域の名称をＡＱＵＡＧＡＴＥ千住大川端に決定したと報告がございました。今後のブランディングに活用されることを

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えてございます。

項番の３は、京成関屋・牛田駅周辺のまちづくりについてでございます。

（１）は、アンケート調査の実施についてということで、さきのオープンハウス型の意見交流会でいただきました御意見を基に、別添資料１のとおり調査表を作成いたしまして、１０月７日から１０月３０日の間でアンケートを行っているところでございます。約６，７００戸に各戸配布のほか、駅改札、公衆喫煙所等にポスターを掲示しておりまして、ＱＲコードで御回答いただくか、調査票に記入したものを千住あずま住区センター若しくは足立区役所の方にお持ちいただければというところでございます。

このアンケートでは、地域の皆様が考えている課題ですとか必要とする施設について御意見をいただきまして、今後のまちづくりの参考にさせていただければと考えてございます。

２９ページを御覧ください。

項番の４は、千住大橋駅周辺地区のまちづくりについてでございます。

（１）は、まちづくり連絡会の開催についてでございまして、８月２８日に第７８回のまちづくり連絡会を開催いたしました。

水道ですとか下水道の説明のほか、防災船着場ですとか駅前区有地活用事業について御説明しまして、御意見をいただきました。

３０ページを御覧ください。

御意見は、主に駅前区有地に関するものでしたが､連絡会には事業者も参加しておりまして､区、事業者ともいただいた御意見の実現に向けて前向きに検討しているというところでございます。

項番の５は、北千住駅前地区市街地再開発事業についてでございます。

（１）は、まちづくり連絡会の開催についてということで、８月２６日に第７２回のまちづくり連絡会を開催させていただきました。

内容につきましては、エの記載のとおりでございます。オの主な質疑ですけれども、主に再開発事業に関する御質問が多く、交通に関する質問が多くあったというところでございます。

３１ページを御覧ください。

（２）は、まちづくりだよりの配布についてでございます。

６月１５日の都市計画決定を受けまして、これを再開発、都市計画の内容を周知するために、記載の配布範囲に別添２にありますニュースを配布したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○横田ゆう委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○かねだ正委員　私からは、西新井・梅島エリアデザインの取組状況についての項番の２番、西新井駅西口のまちづくりについて、ちょっと質問させていただきます。

またアンケートを実施するということです。６月にアンケートを実施して、今回は意見聴取対象として、小学生、中学生、高校生、若者ということで、いわゆる若者、皆さんターゲットに。特に今回、Ｃ４ｔｈなんかを使って小学校、中学校の皆さんにも御質問するというか、アンケートを取るということなのですけれども、これ具体的に目的、意義等についてはどういうふうに考えて今回アンケートを取られるんでしょうか。

○都市建設部長　今回の西口のまちづくりについては、やはり長期間掛かるものです。その上で、次世代を担う若い人たちの意見を計画に反映することがまちの発展につながるという考えの下で、今回アンケートを実施するものです。

○かねだ正委員　その中で、若い方たちの意見を反映するということなのですけれども、その中に、今度は小学生とか中学生という義務教育のお子さんたちも入っている。ここについてはどういった

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことを目的としているんですか。

○都市建設部長　今回、教科書的にいうと、やはり足立区の計画つくる際には年齢を問わずといいますか、幅広い年代から取るというのがまず一義的なことなのですけれども、６月のアンケートでは、なかなか小学生、中学生の意見を聞けなかったということもありますので、改めて若い人たちに話を、意見を聞くということも重要だと思いますので、その点が一番大きいかなと思います。

○かねだ正委員　例えばですけれども、小学校。小学生なんかでいえば、公園をどうしたいですかというような質問であれば、非常に自分たちに身近なものなのでいろいろな意見が出てくると思うんですけれども、西新井西口ということに対する質問ということになると、これなかなか小学校、中学……特に小学生、意見としてはどんな意見が、これ取ることは無駄ではないと思いますよ､私は。

　だけれども、非常に質問の仕方によっていろいろ変わってくるなというふうに思うんです。例えばですけれども、６月は選択肢がもともとある中から選ぶという方式で、記述式で書くようなものではなかったんですけれども、今回は、例えばＣ４ｔｈ使って質問するのはどんなアンケート内容でアンケートに答えていただこうというふうに★★。

○都市建設部長　今回アンケートのフォーマットを御用意すればよかったんですが、次回には必ずアンケートのフォーマット出させていただきます。なるべく分かりやすく簡明な形で答えやすくしたと認識はしているんですが、どのような回答が来るかというのは、確かに大人でも、西口どうしたらいいですかという、なかなかイメージ付かないところあるかもしれませんが、もう聞いてみるということを、まずはやってみようということでやってみましたので、是非これについてはまた委員の皆様からも御意見賜ればと思います。

○かねだ正委員　今、部長が大人でも難しいっておっしゃったとおりで、同じような質問を例えば、私、決算特別委員会でも、各年代、３０代以上合わせてのどの年代でも、歩行空間の整備というようなことが上位に来ているよという話をさせていただいたんですけれども、なかなか多分、お子さん今度、では歩行空間とかの整備というような例えば設問で、どういうことなんだろうというふうにそこの質問自体に対して非常に今度どういうことなんだろうって疑問を持たれるような形になってしまって、本当になかなか理解していただくのが難しいと思うので、その部分については十分考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

　だから、これ小学生と中学生と高校生と若者ということで、高校生、若者は一緒でもいいのかもしれませんけれども、同じ質問であったらきっと理解できないですし、逆に、小学生への質問を今度若者に向けにするということになると、なかなか若者の意見が反映できないというような形になってしまうと思うんですけれども、その辺については、例えばですけれども、質問を年代で。年代というか、それぞれの年代で変えていくというようなことは考えているんですか。

○都市建設部長　なるべくカテゴライズできるような仕組みにしたいと思っておりますし、そのような方向で考えております。

　いずれにしても、本当極力分かりやすく、子どもたちの素直な意見がダイレクトに反映できるようなアンケートにしたいと思っております。

○かねだ正委員　先ほども申し上げましたけれども、アンケート自体を取ることは決して無駄ではないと思います。

　ただ、お子さんの着眼点からいえば、大人とはまた絶対違った観点の、もっと楽しい駅前にしてほしいみたいなそんなイメージのお答えが多く出てくるかもしれませんけれども、それはそれぞれの年代を生かした形の、本当にそれぞれの年代の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

意見が出てくるような設問を是非考えていただきたいなというふうに、それは次回出てくるということなんで、それ要望をしておきたいと思います。

それと、西新井西口のデイリーヤマザキの跡地に今度、東横インができることになりました。２２０室で１４階建て、足立区最大のビジネスホテルということに今度なります。説明会も終わって、基本的には、これは民間が建てる建物ということになりますけれども、これだけの大きな１４階建てのホテルができるということになると、もちろん近隣の皆さんにとっては、生活環境が変わってしまうので、反対というかちょっと厳しいという御意見もありますし、西新井西口に、特に西新井近辺にはホテルも、ビジネスホテル今はなくなってしまったのかな。

東口のホテルありましたけれども、今、西口の方だけになると思うんですけれども、ホテルができるということですごく歓迎されている方もいると思うんですけれども。西新井西口の再開発にとっては大きな影響をもたらす施設になると思うんです。だから、民間だからといって、では、そのままということにしておくのではなくて、やはり積極的に情報を入手して、これからの工事の進捗状況について、また、これがどうなっていくかということについても、東横インとしっかりと連絡を取り合いながら、やはり協議していくぐらいの気持ちでやっていっていただきたいと思うんですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えになっていますか。

○都市建設部長　今回のホテルの事業計画につきましては、８月３１日に第１回の説明会が開かれています。その中で多くの意見をいただいておりまして、直近ですと１０月５日と、あと１０月１９日に第２回の説明会を予定しております。

当然今、意見、かねだ委員から御質問あったとおり、民間の事業者が主体というのは基本なのですけれども、やはり手続論は手続論でやっていただくと同時に、当然、西新井の西口にこれだけのものができますので、全くフリーハンドということではなくて、当然、事業者から情報は収集しますし、要望等があれば素直に伝えていきますし、改善してもらうところは改善してもらう。そういうスタンスで取り組んでいきたいと考えております。

○かねだ正委員　都市建設部長がそういうふうに言っていただいてありがたいんですけれども、東横インとはもう接点を持って、直接話ができるような状況にもうなっているんですか。

○都市建設部長　元をただすと、西新井西口の防災まちづくりで日清紡の土地だということがあります。その関係性で、もともと日清紡の土地だということもありますので、そういう意味では接点があって、そこが事業者が決まったので、区としてのそこの部分については窓口というかパイプはあるということになっております。

○かねだ正委員　実際、地べた、土地については日清紡がまだ持たれていて、上物については東横インがこれから建てていくという状況だと私もちょっと聞いていますので、その辺うまく、日清紡がどれだけ影響力があるのかちょっと私分からないですけれども、日清紡、主たる持ち主は東横イン。運営者は東横インになるので、東横インとしっかりと話ができるような体制を取っていってもらいたいと思います。

また、今、三者協議やっていると思います。西口については、東武鉄道、組合、区。例えばですけれども、こういった三者協議に、これ東横インも非常に西口については影響力を与える建物の持ち主ということになるので、逆に言えば、西口の在り方が東横インのこれからの運営にも★★与えるというような形になる可能性もあるので、例えば、毎回ではなくてもいいんですけれども、そういったところで一緒になって協議するような体制ってこれから、これからでいいんですけれども、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えていくような考えはないですか。

○都市建設部長　今の御提案でございますが、区一存では決められませんが、ただ、影響あるということは事実でありますので、東武と再開発準備組合には、こういう御提案が議会からいただいているんですけれども、どうですかということで投げ掛けてみたいと思います。

○かねだ正委員　西口がやっぱり一体感を持った形の再開発にしていってもらいたいんですよ。ばらばらではなくて。そういった意味では、東横インもそうですし、これからの南街区もそうですし、主たる駅前の駅ビルになるのがあれですけれども、東武鉄道のところもそうだし、区で行う駅前の交通広場の開発も非常に大事なのです。

一体となってそれが、やはり進めていかないとまちづくりがちょっとばらばらになってしまって、すごく魅力が落ちてしまうということが危惧するところなので、できればきちっと協議して、皆さんが意思統一をある程度持っていただいて、こういう町をつくっていこうということで、もちろん住民の方も入っていただいて、今回アンケートをこういうふうに実施しているんでしょうから、そういった形で進めていくという形が私はベストだと思っているので、そういうふうになるように区としてもしっかり橋渡しなりリードしていくなりしていっていただきたいと思いますけれども、最後にその点お願いします。

○都市建設部長　先ほど、ぬかが委員からもアリオの計画の話がありまして、私どもが思っているのは、やはり西口の防災まちづくりの一環で今までやっていきましたが、駅前のところが最後のピースというふうに思っております。そういう意味では、やはり周辺の環境をきちんとしていく中で、住民の皆様がよりよいまちづくり進めるためには、区としてできることはやっていきたいと思います。

○ぬかが和子委員　今ちょうど東横インの話が出たんで質問させていただきますけれども、私、説明会出まして、あんなに紛糾する説明会というのは久しぶりというか、初めてというぐらいの紛糾した説明会でした。

何しろ、ギャラクシティの研修室、２００名規模のところがもう満杯になって、それで、しかも手が挙がって、挙手している人を全員が質問をすることなしに、時間ですからと終わってしまったという中で、物すごく強い意見がたくさん出されていたというふうに思っているんですね。

そして、しかも、これでまさかこのままでは終わらないですよねという地域の方の質問に対して、事業者側は最初言ったのは、「区の指導では１回でいいことになっていますから」とこう言ったんですよ。つまり、区の基準の中で１回以上やれというふうに書いてあると思うんですが、ほかの自治体ではどうももっと違う記載をしているようだというようなことで、そういう言い方をしたみたいだということで、そういう点ではちょっと区の関与が非常に大きいのかなって思っているんです。

先ほど区の接点って言っていましたけれども、開発許可そのものがあそこ５，０００㎡以下なので、東京都ではなくて足立区なわけですよ。延べ床でね。それはその場でも確認しましたし、足立区が権者ということでは、非常に足立区がどういう姿勢でいるかというのは、単にお願いとか接点ではなくって、区の姿勢でもう決まるというぐらいのものなわけですよ。

そういう点で、しっかりと住民の方々の要望を反映できるような指導をしていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○都市建設部長　先ほど、かねだ委員の御質問に御答弁申したとおりなのですが、ぬかが委員のおっしゃっていることは重々分かっております。

その８月３１日の説明会を受けて、私も、担当課長がこの場に★★おりましたので情報は全てもらっております。それを踏まえて、先ほど触れましたが、１０月５日と１０月１９日に第２回の説

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

明会を地域を絞ってやるということであります。

事業者もきちんと住民の方に御理解いただくための説明をしていくという姿勢は評価できると思いますが、一方でいろいろな意見が出ていますので、それについては、区としても他人事ではなくて、やはり、まちづくりを進めていく上では伝えていかなきゃいけないところは伝えていかなきゃいけないですし、ある程度事業に影響がない形で、基本的には事業者主体になりますけれども、区としてできることは関与していきたいと思います。

○ぬかが和子委員　先ほど、今も繰り返された★★と１０月１９日に、利用者を分ける形での説明会をやるという、１０月１９日ってもう４日後ではないですか。どこを対象にして、つまり、説明会私も出ていますし、うちの方、地元の都議会議員もいるので、目の前ですので、絶えず情報は交換し合っているわけです。でも、今初めて聞いたんですよ、説明会やる話。

あれだけ担当課長にも言っていて、説明会終わった後にも担当課長にも言い、その後にも担当課長とも話し、とにかく、せっかくそれまで西新井のまちづくり、それこそ街角での意見聴取で、まちづくりの機運を高めてきた。それが分断されかねないような、つまり誠実にちゃんと対応すれば解決できる問題もあるけれども、対応の問題もあって、ああいう状況になっているというのが私の認識なのですよ。

だから、そういうことを繰り返し繰り返し私は担当課長に話していきました。でも、私にすら４日後の説明会の情報が入っていないと。ちなみに、事業者からは、回答書は全員参加者に配られたので、質問に対しての回答書は頂きましたけれども、なのですよ。これ、どれだけ、どこの人に周知したんですかね。対象を分けるというのと絞るというのは違うと思うんですよ。

○都市建設部長　私が認識している範囲では、１０月５日については西新井栄町２丁目の住民の方を対象にしているというふうに聞いております。

１０月１９日なのですが、西新井栄町１丁目ほかの地域で、基本的に第１回の説明会に御出席いただいた方を中心とした地域に案内を配っているということでしたが、すみません。私も認識が間違っていたら申し訳ないんですが、この５日と１９日の説明のことについて、きちんと御報告できていなかったら本当申し訳ございませんでした。

いずれにしましても、結果につきましては何らかの形で御報告したいと思いますので、申し訳ございませんでした。

○ぬかが和子委員　いや、今の話だと余計おかしいではないですか。４日後の説明会は１丁目ほかだと。私、そこのほかに入っているはずなのですよ。でも、そんな御案内いただいていないんですよ。なので、そこはちょっと後ででも正確にしていただきたいというふうに思います。

それで、とりわけ私は心配しているのは、やっぱりいろいろな意見が出るのは１丁目側、１丁目ほかだとは思うんですけれども、実際の影響を受けるのは２丁目側の方々なのですよ。この２丁目側の方々というのは、裏の狭い区道が搬入路になり、それから搬出路になり、ごみの車も出入りする。全てにおいて、そういった車、駐車場の出入りもそうだということで、非常に決して広くない６ｍない、４ｍぎりぎりのような道路をそういう車が入るということで大丈夫なのかと。

恐らくあれ、拡幅するのはもう分かっているんですけれども、そういう点では、だけれども、２丁目の方々の意見って非常に前向きで誠実な意見たくさんあるんですよ。通学路があって学校があって、栗原小学校はすぐ近くにあるから、通学路の時間を何とかしてくれとか本当に当たり前の意見たくさんあって、そして、その方々が前回のときに質問、発言できなかったんですよ。

おっしゃっていたんです。自分はこういうことこういうことこういうことを聞きたいと思っ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ている。ある方なんかは、そうはいっても法律に違反してなきゃ建つだろうから、それでも環境はよくしてほしいと。そういう立場で質問したいって思っていた人は、あまりの発言者の多さに一言しか発言できなかったんですよ。

そういう点では、ここの２丁目の方々の要望というのを丁寧に、本当に、だって直接影響を受けるわけですから。丁寧に、ましてや、この１４階建てでしたっけ。１４階建てに面するのもそうですし、表側はさくら参道通りですから。そして、実際の建物は、圧倒的多数は４階建てになりますから、またちょっと違うわけですよね。

裏側というのは全く、裏も４階の部分とそれから１５階の部分ですけれども、本当に影響受けるという点では、そこを本当に丁寧に、誠実に対応するように働きかけ、指導をしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○★★　すみません、今日担当課長が欠席なのですけれども、報告を受けた内容によりますと、２回目に実施した説明会は１０月５日に行って、さくら参道の北側の方を対象に３７人の方が来所されたという内容でございます。８時頃終わって、その後３０分程度個別相談という形で、★★説明になったという報告でございます。

その後１０月１９日の月曜日に２回目を行うということです。これについては、議会の方に全く情報が流れていなかったということを、私ちょっと初めて今、確認しました。申し訳ございません。課長の方にはきちっと地域の議員には説明するようにとお話をしていましたので、ちょっとそこが伝わっていなかったということについて、本当に謝罪するしかございません。また改めて確認して、早急に内容について御報告させていただきます。

○ぬかが和子委員　いや、今の話聞くともっとひどいですよ。正直に言ってくださってよく分かりましたけれども、終わっていたということですよね、北側については。それは、ないのではないかと。

１回目の説明会の御案内の問題もありますけれども、確かに区が区の土地を貸す事業ではありませんしということは分かるんですけれども、ただ、あそこにホテルを１４階建てで造るというのは、ただ、東横インもいろいろ環境のことは配慮しようという気持ちも、姿勢も私はちゃんと受け止めてはいるんですよ。

だけれども、動きの少ない西新井西口にとっては、エリアデザインの西口にとっては、もう唯一って言っていいぐらいの動きの部分を議会に報告しないでどうすんのという思いがあるんですよ。そこは本当に丁寧に報告徹底していただきたいと。再度どうでしょうか。

○★★　本当に議会軽視と言われざるを得ない状況というふうに、私も今、すみません。本当に今は謝罪するしかございません。改めてきちんと報告はさせていただきますし、あと１９日についても御案内を、遅くなりましたけれども、させていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員　是非よろしくお願いします。

それから、千住のエリアデザインについてですけれども、別添資料で竹ノ塚駅東口周辺地区まちづくりだよりと。まちづくりだよりということで、これについては、まちづくり課、どこがこれ作っているんですかね。お問合せ先は、まちづくり課千住地区係になっていますよね。でも、準備組合のお問合せ先になっていますよね。

これ、まちづくりだよりで足立区のマーク入っていますから、当然足立区で作っているということでしょうかね。

○千住地区まちづくり担当部長　第１６号ということで足立区の方で一貫して作っているものでございます。

○ぬかが和子委員　そうしますと、そのまちづくりだより、区が作るまちづくりだよりは再開発のＰＲだよりなのですかね。これ、再開発のＰＲしかないですよね。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○千住地区まちづくり担当部長　御説明でもお話しさせていただきましたが、６月１５日に都市計画決定をいたしましたので、その都市計画決定を受けて、まちがどうなっていくのかということをイメージをもってお伝えをしたかったということで作成をしているところでございます。

あと後ろにスケジュールを載せさせていただいているのと、再開発の細かい内容につきましては、区よりも準備組合の方に問合せをいただいた方がよろしいかなということで、連名でお問合せ先を記載させていただいているところでございます。

○ぬかが和子委員　先ほど、今、答弁の中でもまちがどうなるかということでニュースを作ったんだと言っていますけれども、これ、まちがどうなるかではなくて、中身は市街地再開発でそこがどうなるかしか書いていないではないですか。

それが、つまり区にとっては、まちがどうなるかという、この駅前は市街地再開発オンリーだということではないですか、これでいったら。どうですか。

○千住地区まちづくり担当部長　今回は再開発に特化したまちづくりだよりとして発行させていただいておりまして、再開発というよりも、公共的な貢献としてどういうようなことが行われていくのかということを御説明差し上げたかったというところでございます。

○ぬかが和子委員　その中身の中で、１面のところで駅からまちが変わります、ポイント１、２、３と書いてあるんですが、ポイント１のまちと駅が直結する。これ、まちと駅が直結するというまちというのは、再開発ビルですよね。再開発ビルと駅が直結するというのが正確なのではないですか。だってそれ以外に★★。

○千住地区まちづくり担当部長　物理的にはそうかもしれませんが、赤い矢印を書かせていただいておりますけれども、まちから直接再開発ビルを経由して、バリアフリー経路を設けてまちに降り立つことができるというような意味で書かせていただいております。

○ぬかが和子委員　駅とまちはもともと直結していて、何か川で分断されているわけではないわけですよ。そして、もう本当にこれ、やっぱりちょっとおかしいなというふうに、つまり市街地再開発を肯定化して進めていくためにＰＲをしているとしか思えないというふうに私は思っているんですね。

このビラを見て、一番引っかかったのはポイント１ですよ。交通広場は既存ある中で駅前広場を造るというのは事実だろうと。事実を書く分にはそれは事実だからとまだ思うんですけれども、まちと駅が直結するは違うだろうというふうに思っています。

よく議会の中での議論としても、また公共施設の再配置等の議論なんかでも、いわゆるコスト意識というのをちゃんと持ってもらって、これだけ何にコストが掛かっていますけれどもどうですかと、掛かるけれどもどうですかという意見をちゃんと大事にしていきたいと。コスト意識を区の職員にも一般の方にも持っていただきたいんだということをよく区は言っていたわけですよ。

北千住駅の東口北街区の再開発では、この間、質疑で明らかになっているように、１年以上前の試算でも総事業費４００億円で、そのうち１００億円は税金が投入されるということのコストが掛かる中で、こういうまちをつくるんですがどうですかということは聞かないんでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　ちょっと質問の内容が私、理解できなかったんですけれども。

○ぬかが和子委員　つまり、コスト意識を持っていただくということで、例えばランニングコストがこれだけの施設で幾ら掛かっていますけれども、それ知っていますかとかね。そういうことを足立区としては、公共施設の再配置の考え方の中でいろいろやるわけですよ。何に幾ら掛かるけれども

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どうですか、こういうことを聞くわけですよ。知らせもするわけですよ。

ましてや、★★なんかでいったら、やっぱりこんだけお金が掛かるから見直しましょうと、こういうことも言っているわけですよ。コストというのはそういうものではないですか。だからそういうことで、区の方は議論しよう。議論、これだけ掛かるということを物によっては知っていただこうということをやっているわけですよ。

この北千住駅東口の北街区再開発では、この間明らかになっているようにコストが掛かるわけですよ。何のコストかといったら税の投入ですよ。それはもう繰り返しになるから言いませんけれども、１００億円以上の税が導入されるということでこのまちをつくるんですがどうですかということをなぜ聞かないのか、聞こうとしないのか。そういう気はあるのか、そこをお伺いしたいんですよ。

○千住地区まちづくり担当部長　これだけお金が掛かるがいいかというのは、基本的には区の事業ではなくて準備組合、組合の事業ですので、そういうことを聞くつもりはありませんけれども、先日の建設委員会の中では、市川区議の方から開発利益と公共負担のバランスがやはり大事だというお話しありまして、できる限り開発利益等公共負担について、どういうような金額が掛かったのかというのは明らかにすべきというような御意見いただいておりますので、分かる範囲でそういうものは議会の方にも提示させていただいて御審議いただければというふうに考えてございます。

○ぬかが和子委員　開発利益と都のその関係って、公共負担との関係という以前の問題だと私は思っているんです。最初に、さらりとそういうコストについて掛かるということをお知らせしたり聞く考えはありませんがと言いますけれども、もともと原資は税金なわけですよ。

これだけのコストを掛けてこういうものをつくるんですと。そういうことも踏まえた上で意見をいただかなきゃいけないのではないかと。つまり、それをこのことについてやらないということは、いろいろなふだん日常的にコスト論を区は言うわけだけれども、この市街地再開発、民間事業者の事業だから聞かないんだって先ほど言いましたけれども、民間事業者の事業だっていったって区が関与してオーケー出さなければできないわけですよ。

ましてや、そういう中でこの第一種市街地再開発って認められれば、少なくとも総事業費の４分の１は税が投入されるという仕組みになっているわけだから、それだけ税を投入するわけですよ。税を投入するのに、では、民間の建物だからそれについては聞かないけれども、税を投入することをどうですかって聞くのかといったら、そのつもりも、そういうことは理論上ちょっとできないと思うんで、やっぱりそこはコスト論も踏まえて、どうなのということを考えていかなきゃいけないのではないかと思うんですよ。どうですか。

○★★　現時点では概算の金額になりますので、地域の皆様には概算が伝わっている方もいらっしゃると思います。ただ、これから、実際に施設建設計画をつくっていくのと、あとは、ここに３０名以上の、４０名弱の地権者の方がいらっしゃいますので、地権者の意向を大切にしながら、その後の施設再編等を考えていく必要がありますので、一定の期間になったら、私どもは、この建物がどれぐらいで、補助金がどれぐらい想定しているかということは、改めて説明をして進めていきたいと思います。

○ぬかが和子委員　今、地権者の意向を大事にするということでいえば、地権者の中には、まだ完全、もちろんこれは今、全員同意必要ないから３分の１の人がどれだけ反対してもつくれるというのはあるけれども、でも、今副区長は地権者の意見を、意向を大事にする。それから、かつての答弁の中

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

では全員賛成してもらうようなそういう形で、全員同意の前提で頑張っていきたいということも言っている中で、地権者いろいろな意見が今でもあるわけですよ。

ある中で、まだ準備組合の段階で、再開発ビルこうなりますよという宣伝をするということの是非というのも問われるのではないかというふうに思っているんですね。それと、どうしても聞きたかったのが、先ほどさらりと出ていたとは思うんですけれども、第一種市街地再開発ということでは、公共の福祉に寄与するということでの議論というのが、千住一丁目再開発のときもさんざん行われていきましたけれども、ここについての公共の福祉の寄与にするという点ではどう考えているのか改めてお伺いします。

○千住地区まちづくり担当部長　大変失礼いたしました。先ほどの意見を聞く仕組みですけれども、法的には、事業認可、事業の組立てが終わって事業認可を取るときには、その際に意見聴取といいますか、公告縦覧をして意見書提出期間も設けられているので、法的にはそういう手続があるということと、ぬかが委員おっしゃられたように、１００％の同意を目指して行っているということなので、その法的な意見書提出によらずに、皆様からしっかり同意が得られるように準備組合の方には指導してやっていきたいというふうに考えてございます。

千住一丁目ですけれども、千住一丁目は……

○ぬかが和子委員　こっちの公共の福祉でいいです。だから千住一丁目でも議論になったけれども、ここではどう考えているんですかということでいいです。

○千住地区まちづくり担当部長　東口の公共貢献といたしましては、まちづくりだよりを基に書かせていただいておりますけれども、利便性、防災性の向上と安全性の向上、にぎわい創出ということで、これが主な公共貢献かなというふうに考えているところでございます。

○ぬかが和子委員　もうちょっと、後でまた今後具体的に質疑もさせていただきますが、利便性、防災性の向上、安全性の向上ということで、では何をもって公共の福祉、先ほど金額なんかもこれからまた変わってくるからという話ありましたけれども、下がることはないわけですよ。どう考えても、１年前と比べて。

総事業費の最低でも４分の１というのが大体どこでも第一種市街地再開発での税の投入額ですよね。大体平均すると３分の１ぐらいという状況がある中で、つまり、どう考えたって１００億円以上掛かるわけですよ。１００億円以上区が税金を投入して、どこが、どの部分が公共の福祉に寄与するというふうに考えているのかというのをもっと具体的に示していただきたいというふうに思っているんです。

なぜかといえば、先ほど答弁し掛かりましたけれども、千住一丁目再開発のときに、公共の福祉に寄与する部分って何なのかっていったら、タワーマンション前の広場の部分で防災性が向上するんだということで言っていたわけですよ。そこでイベントもできるんだということも言っていたわけですよ。

ところが、実際に出来上がって蓋を開いてみたら、そこは、いわゆるマンション管理組合の構成員全員の同意がないと、そこをまちの町会などのイベントで貸すことはできないというふうに断られて、実際にはそういう地域の中で東武ストアの前の広場部分をお借りすることすらできなかったという事態があるわけですよ。千住一丁目で。

そういう中で、１００億円以上税金を投入するにふさわしい公共の福祉の向上なのかと。よく当初言われていた例えばバリアフリーの問題とかエスカレーターとか、そういうことでいうならばどうなのかと、１００億円でそれがそれなのかと。

それから、ペデストリアンデッキというときに、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

最初地域の方は期待したのは、やはり、あそこ人が混雑、車も人も錯綜している中では、東京電大全体のところに交通広場があるわけだから、電大の方まで行ってもらえるのかと期待した方がいたわけですよ。ところが電大まで行かないで駅前の商業施設だけですよ、結ぶのは。これが公共の福祉なのかということでは、もう少しどう公共の福祉に１００億円以上税投入して寄与するのかというのは、具体的に整理して提示して議論させていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　ぬかが委員おっしゃるとおりだと思います。どういうふうに出せるのかということはちょっと検討させていただきますけれども、なるべく分かりやすい形で出していきたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員　それで、もうこれは配られているのかもしれませんけれども、やっぱり、これ最後にしますけれども、このまちづくりだよりのポイントの１のまちと駅が直結するは、表現としての事実としても違うというふうに思いますので、是非訂正していただきたいということも求めまして、質疑は終わります。

○さの智恵子委員　私も、西新井・梅島のエリアデザインについて質問させていただきます。

今、西口については、るる質問ございましたので、東口のまちづくりについての質問にさせていただきます。

今回９月３日から６日の間に梅田３丁目内の地域、こちらの方のまちづくりニュースが全戸配布されたということで御報告がございました。こちらでは、用地買収開始という文字もございますが、区の方には何か問合せとか反響の方はございましたでしょうか。

○都市建設部長　ニュース配った後に何か大きな問合せがあったということではないのですが、やはりこれから長い時間の事業になりますので、これから丁寧に、ニュースだけではなくて個別の説明会等、丁寧に取り組んでいくということで取り組んでまいります。

○さの智恵子委員　分かりました。これまでも、もともとここにお住まいの方は、こういう事情があるということで、私の方にも個々に複数のお問合せがございまして、その都度、区の方にはおつなぎもしております。

こういうチラシを見て、来年からの事業ということでもちろん長いスパンにはなるんですけれども、慌てて何か必要になるのではないか等々心配な方もいらっしゃるかと思いますので、先ほど都市建設部長がおっしゃったように、是非丁寧な推進と対応をお願いしたいというふうに思います。

そして、今回、梅田八丁目については記載がございませんが、実は８月２４日の委員会について、ちょっと私も答弁等気になって、後日記録の方を事務局の方に頂戴をしております。ちょっと私の質問で、枕言葉がなかった、区民委員会においてとかというそういう言葉もなかったので、７月に庁内審査会が行われてという等々、るる質問させていただいて、９月の議会で報告ということも質問をさせていただいておりますが、区民委員会等では、この庁内会議等が延長になったということがございますが、ちょうど工藤副区長との答弁がうまくスムーズにつながってしまっていて、ちょっと私、後から読んだときに、地域の方も大変関心があることでございますので、こちら区民委員会では御報告がございますが、改めて今後の梅田八丁目の庁内審査会等、また議会報告について、このスケジュールについて御答弁をお願いしたいと思います。

工藤副市長、よろしくお願いいたします。

○工藤副区長　当日すみません、区民委員会の報告とエリアデザインとちょっと時間差、タイムラグがあってうまく伝わっていなかったと思います。

正確に言いますと、庁内審査会というのはまだ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

開かれておりません。あの時点では、庁内の事前審査ということで、今の計画が適切に進むべき、これからどうするかという内容を議論させていただきました。

地域のちから推進部長の答弁も、決算特別委員会でもいろいろありましたけれども、非常にコストが掛かるということと、それから施工性の問題がありますので、改めて専門家の第三者チェックをいただいて、そして、その後に区がどうするかという方針を決めるということになりますので、その報告を受けて、改めて庁内審査会をこれから行って、方針を決定していきたいと思います。

以上でございます。

○さの智恵子委員　分かりました。ありがとうございました。私もちょっと答弁書を読んで、ちょっとこれだけ区民の方が勘違いをして順調に進んでいるかのようなイメージがございましたので、今日改めて御答弁をお願いさせていただきました。

本当に西新井、ページでいうと２ページしかないんですが、たまたま委員にこの地元が多いということで熱い討論にはなっておりますが、やはり議会としても西新井のまちづくり、このエリアデザインを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○横田ゆう委員長　ほかに質疑。

○くぼた美幸委員　それでは、竹の塚に移らせていただきます。すみません。決算特別委員会で、るる細かいところはお尋ねしておりますので、それは省かせますが、この９月に行われた説明会ですね。２日間で１００名を超える方が来られた。決算特別委員会でも言いましたけれども、竹の塚の説明会にこれだけ多く来られたの僕は初めてだなと思っています。

もう１０年以上ずっといろいろな段階、要するに★★段階の説明会何回もあったけれども、中には説明する人の方が人数が多くて参加者の方が少ないみたいな説明会もいろいろあったんですけれども、やはりここまで来ますと、非常に関心の高さがこれだけでも見て取られるかな。それ以外の、今後の報告にまた次に出てくるでしょうけれども、竹の塚の夕涼みまつりといったかな、名前がね。あそこで来られた方も結構いらっしゃったと。

やっぱり、第五公園には★★がちゃんとあったりして、非常に地域の皆さんが、今後の竹の塚のまちづくり、非常に関心が高まってきております。その中で、決算特別委員会でちょっと伺わなかった点１点だけなのですけれども、説明会の中で意見が出た中で、女性の意見をどこまで取り入れていますかという意見があったはずなのですね。説明をされている方も全員が男性の方で、女性がなかなか前にいらっしゃらなかったということもあったのかなというふうに思うんですけれども、あの方の御意見、非常に私大事だなと思いました。

やっぱり女性の目線、例えばお子さんに対する目線も男性と女性では当然違うし、やっぱり女性特有の目線があるので、そんな目線を入れてのまちづくりというのを期待をされての要望だったと思いますけれども、その辺に関してはどのように考えているのかお伺いしたいと。

○まちづくり課長　確かに当日、説明会の当日、我々、執行本部の方では男の職員ばかりでしたので、そういう御質問いただいたところかと思います。

実際いろいろオープンハウス型の説明会ですとかいう場面でも御夫婦で来られた方なんかでは、奥様の方がいろいろ御意見を言っていただいたりですとか、あと今回も御報告させていただいていますけれども、子育て世代の方の御意見も伺いたいということで、子育てサロンの方に出向いて子育て世代の方の御意見を伺わせていただくなりしながら、女性の方の御意見も伺いながら計画づくりに生かしていきたいということで取り組んでいるところではございます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くぼた美幸委員　例えばコンサルの中でそんなような方はいらっしゃるんですかね。

○まちづくり課長　コンサルの中にも女性の職員おりますので、そういった視点も含めて、やっぱり計画づくりというところでは考えているところでございます。

○くぼた美幸委員　是非よろしくお願いしたいと思います。

それともう１点聞きたかったのは、ＵＲ都市機構の居住説明会、これに関しては居住者の方々とＵＲとの話なんで、あんまり中に我々が入るのはいかんかなと思うんですけれども、やっぱりずっと私に聞かれているのは、やっぱり住み替えは住み替えでいいんだけれども、家賃の問題をどうしても皆さんお聞きになられるところで、２５ページの説明会の開催結果を見ても、移転時に掛かる内容で、家賃の減額について誰でも受けられるのかという問いに対して、家賃の減額は全員に適用されますよという内容をＵＲは説明しております。

これで、具体で言うと何がどうなるのかということがもし分かればお聞きしたいし、これである程度皆さん納得されているのか。その辺は区としてはどんなふうに見ています。

○まちづくり課長　やっぱり居住者の皆さんは、そこのところ関心がある大切なところだと思います。減額については、一般減額と特別減額という形の２種類があるというところでございますので、ただ、どういう形での減額になるということは、年代ですとか収入ですとか、新たなところの居住の広さですとかそういったことによって個々違っていきますので、ＵＲの方も個別にきちんと説明をしたいということで言っておりますので、具体的にはやはり個別の相談にこれから乗ってまいりますということで伺っているところでございます。

○くぼた美幸委員　そうでしょうね。よく聞かれるのがやっぱりそこなんでね。皆さん不安に思っていらっしゃるところを何とか、区の立場でどうこうというわけではないんだけれども、丁寧な説明が求められますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと最後、ミントポとたけパーのコラボというのかな、何かちょっとミントポはミントポ、たけパーはたけパーみたいなちょっと感覚を持っているんだけれども、今後その辺でコラボして何かもっともっと大きなイベント、イベントというか、何というのかな、共通性を持った何かしらのものというのは持っているのか。それとも、もうたけパーはたけパーでやるよ、ミントポはミントポでやるよと、その辺の整合性はどんな感じになるのか、そこだけ最後聞かせてください。

○工藤副区長　ミントポについては、綾瀬のぐるぐるの時代からいろいろ視察を繰り返しておりますので、竹の塚に関しましてもお互い情報共有しながら連携して事業を進めていきたいと考えております。

○しぶや竜一委員　私からは１点だけ、江北エリアデザインの取組状況のところなのですけれども、今回は、これは意見交換会なので、主にこれ、地元の町会、自治会等の人数は決まっていて、ある程度の方々に声を掛けてだったと思うんですけれども、参加人数が９名と１０名というところで、そもそも何人中、これ９名の方と、何人中１０人の方が参加されたのかを教えてください。

○まちづくり課長　江北エリアの方の地元の関係の方が１６名の会員でございます。上沼田東の方の協議会が、１３名が会員になってございます。

○しぶや竜一委員　分かりました。それぞれある程度の方々が参加したということではあると思うんですけれども、これ何を言いたいかというと、そういった意見交換会をやってくださっているのは非常にいいことかなと。

ただ、先ほどのかねだ委員からも、くぼた委員からもあったように、私も竹の塚の方の話でいうと、これは意見交換に限るんですけれども、例え

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ばこの意見交換会でも出ていた上沼田東の公園創出用地の説明会のことも、たしか状況とかもあったと思うんですけれども、そのときは、たしか２５名ぐらいが説明会には参加をしていて、ただ、それでもやっぱりこの参加人数、これから江北のまちづくりが、おのずと住んで健康になれるまちづくりというふうにうたっていて、果たして何か区の姿勢と地域住民の方々との温度差というか、何か感じるところが、感じてしまってしようがないんですよね。

やっぱり竹の塚のこれだけ、若い世代とかという声もあったんですけれども、女性目線ということもあって、そういった方々が参加して何ぼだと思いますし、何か竹の塚の方でやっぱり１００人以上の説明会があって、この間の夕涼み会、私もイベントを行かせていただきましたけれども、やっぱりそれなりににぎわっていて、何かやっぱりそういったことの説明会からそういったイベントにつながるんだなというところを肌身にも感じた次第でもあるので、何かこういった説明会とかというところも本当に幅広くどのようにやっていくかというところは課題であると思うんですけれども。

ただ一方で、この間のスポーツカーニバルの★★★多分、高野スポーツパークでも子どもたちだったり親御さんだったりが参加しているイベントあると思いますし、あとは足立区民の健康まつりですよね。そこもすこやかプラザを借りてせっかくいろいろな方々来られてやっているというところもあるので、説明会もまた、上沼田の東側の公園創出用地の説明会とか、多分これからもどんどんやっていくと思うんですけれども、やっぱりそういったところに投げ掛けていくというところは、まず、やらないよりはやった方が少しでも何かつながってくることがあるのではないかなと、ほかのエリアのことを聞いていて普通に思ったので、その点についてはいかがですか。

○エリアデザイン計画担当課長　江北エリアにつきましては、施設も大分出来上がっていろいろなところでいろいろな動きが今ある状況です。これについては、やはり横串を刺して、それぞれのところで各々紹介するなど利用の促進を図っていければと考えております。

○しぶや竜一委員　一部の人だけが知ることではなくて、やっぱり地域住民の方々だったり、江北が、足立区民全員が本当にいろいろなイベントで使われるというところでも踏まえると、やっぱり幅広くそこは、先ほど言ったように横串を刺してやっていただきたいなと思います。

あともう１点なのですけれども、この質疑の中で少し気になったのが、スポーツ振興課長とも以前話したことがあったとは思うんですけれども、高野スポーツパークの予約の取る状況の混乱状況ですよね。１００名程度という、抽選倍率が１００名程度ってなっていますけれども、確かにイベント等でそうですし、ふだんの日でも……

［「１００倍」と呼ぶ者あり］

○しぶや竜一委員　１００倍程度というところなのですけれども、そういったところでも、何か本当にそういった状況なのか。

ただ、これを見ると、取りにくい状況となっているだけで終わっているので、ただ、やっぱりそれ以降の何かその対策というか、これ前々から別にそういったことも予測してできたということですし、自分もこれいろいろなところで意見を言わせていただいていて、一部の人がずっと取り続けられるようなそういった公平性のところの担保というところも非常に難しいということは思うんですけれども、何かそういった対策というか、状況を踏まえてなのですけれども、ちょっと教えていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○スポーツ振興課長　今、しぶや委員から御指摘いただいた点につきましては、もうおっしゃるとおりでございまして、実際１００倍程度となってい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て地域の利用者の方からも、なかなか取られないんだというお声はいただいております。

ただ一方で、それだけ今、この施設の方が皆様に有名になってというか、これは表現すごく難しいんですけれども、ちょっと反比例しちゃうんですよね。どうしても、やっぱり皆さんに広く知れ渡ることがもともと目的ではあったんですが、周知の結果、今取りづらいという状況はすごく私たちも心苦しいと思っております。

ただ、その解決策につきましては、ちょっとなかなか今すぐにこういう抜本的な対策は正直見いだせていないところでありますが、当然課題として受け止めておりますので、引き続き検討は、何かできればというところで検討はしていきたいと思っています。

○しぶや竜一委員　そうですよね、１００倍というところで、なかなか時間制限とかも設けたりとか何か条件のシステム化の方もそうなのですけれども、キャンセルを例えばしたときに、すぐにでもほかの人が使えるようなみたいな、何かそういったところもなかなか難しいということは思うんですけれども、何かそういった利用が少しでも、利用したいと思う方々が少しでもできるような工夫というのは大事かなと思います。

今現在、ちなみに空いているときも少なからずあるというふうに、この間スポーツ振興課長おっしゃっていましたけれども、それはやっぱりあるんですかね。日中の時間帯とかどうなのですか。平日の。

○スポーツ振興課長　今、しぶや委員おっしゃったとおり、正直、土日ですとか平日の夜間は、ほぼほぼもう１０割近い利用状況になっております。

ただ一方で、なかなか平日、今みたいな時間ですね。夏休みの期間はそれなりに埋まっていたんですけれども、やはり平日のこういったときになってしまうと５割程度という利用状況になっております。

○しぶや竜一委員　これは最後に要望というか、これは是非とも検討していただきたいと思ったのが、多目的広場、いろいろなスポーツもそうなのですけれども、サッカーに限ってかなり今すごい人気があるのかなというふうに思っています。

平日の利用で、例えば小学生たちも学校の時間帯とかそういったところがあるんですけれども、例えば近隣の保育園、幼稚園の子どもたち、その辺の子ども、小さい本当うちの子どもたちのサッカーボールに携われるような広場としても利用していっていただきたいなという、正直個人的には思っています。

というのは、これ個人的な話になるんですけれども、先月足立区のエリアの方で、ある条件で、あるところで伝って、サッカーの日本代表森保監督とお話をする機会をいただきました。２時間ぐらい一緒にいる機会があって、本当にすごい機会を。いい機会、時間だったなというふうに思うんですけれども、森保監督も実は高野スポーツパークのことも少し耳に入っていて、本当に足立区にすばらしい施設ができたんだなというところをおっしゃっていました。

その一方で、やはり今、これからはサッカーでもそうなのですけれども、やっぱり教育だということをおっしゃっていて、子どもたち、今そういったところができるのであれば、そういった日中のところも、小さいうちからボールに。サッカーボールというのは大きいボールですから、携われるそういった★★、人工芝というところがまたいいところだというところも言っていたので、安全面も考慮してできるところなのかなというところも踏まえると、何かそういったサッカーボールと触れ合って、ボールを使って体を動かすことの楽しさであったり、基礎体力であったり、何かそういったところの工夫を凝らして、何かそういったいろいろ使い道が本当にあってほしいなという思いも踏まえて質問させていただきましたので、そ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

こは是非とも検討していっていただきたいなと思うんですけれども。

森保監督が言っていたからとかいって、別にそういったすごいプレッシャーを与えているわけではなくて、最後に一言お願いいたします。

○スポーツ振興課長　こちらオープンするときも保育園ですとか幼稚園の方々に是非使ってくださいということをアピールさせていただきました。

こちら、またオープンして半年たちましたので、また改めて周知、ＰＲを図っていきたいと思っております。

○へんみ圭二委員　今の１００倍にもなっているというのが気になったんですけれども、これ区外のチームとか団体も利用できるんですか。

○スポーツ振興課長　こちら利用の登録要件がございますので、在住、在勤等というところの一定の要件を満たしていただければというところでございます。

○へんみ圭二委員　その団体なりチームの何名が足立区在勤、在学、在住というこのルールがあってということですよね。それは、学校開放のときにも言ったことあるんですけれども、その確認はどのようにするんですか。在勤本当にしているのかとか。

○スポーツ振興課長　基本的に申請書で自己申告という形になりますので、では身分証までちょっと確認までしているかどうかというところになりますと、全員のを見ているかというと、そこまでは正直現状ではやっていない★★。

○へんみ圭二委員　これだけ人気のある施設ですから、しっかりと区民の皆さんに使っていただくということを考えたときに、例えばこの施設だけでももう少しチェックをしっかりとして、本当にこの足立区で活動されている方々ならいいんですけれども、そうでない場合は、やっぱりその団体はちょっと遠慮していただくというような取組というのはできないんですかね。

○スポーツ振興課長　例えばその団体の数ですかね。例えば登録者数、では例えば１００人いたとして、１００人の全員ＩＤを確認するかとか、ちょっとその辺はどういうふうに行うかというのは、ごめんなさい。ぱっと今思い付かないんですが、課題として承りたいと思います。

○へんみ圭二委員　ただ、恐らく何人以上が足立区民とか足立区在住とかというルールがあるでしょうから、１００人だったら１００人全員ではなくても、足立区で登録している方々が本当に足立区民の方なのか。足立区で働いている方なのかというチェックはできるのではないかなと思うんですけれども、そのあたりももう少し考えていただいて、できるだけ倍率が下がるというか、区民の皆さんに本当に親しんでいただけるような取組にしていただきたいと思います。

あとは西新井の、先ほどかねだ委員からまちづくりのアンケート、小・中・高、若者に取るということについて、私も高校生、若者と小学生同じような聞き方だとなかなか難しいのかなということは思っていたんですが、この両方とも、もう既に１０日からアンケートが始まっていますから、両方見比べてみたところ、例えば若者に対しては、西口と東口の行き来をしにくいというようなアンケートの取り方をしている一方で、小学生にはアリオがある方とギャラクシティがある方の行ったり来たりがしにくいという、同じ設問でも聞き方を変えている。非常に努力はしてやられているんだなということは感じました。

この１０日から既に始まっていますけれども、現状どれぐらい来ているんですか。

○都市建設部長　なかなか数字取られないんですが、何かしら分かり次第、委員の皆様には御報告したいと思います。

○へんみ圭二委員　このアンケートをやっているという周知方法がＣ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌ１とＳＮＳ、区ホームページ、情報スタンドとい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことなのですが、多分これＣ４ｔｈは大人が見ますし、ＳＮＳも区のホームページも多分、小・中学生は見ないでしょうし、せっかくいいことをやっていても、それが子どもたちに伝わらなければ無意味ですから。

是非こういうことをやっていただくというのはすばらしいんですが、それが子どもたちに届くようにもうちょっと周知するときにも工夫をすべきではないかなということを感じるんですが、そのあたりについては、まだ３１日まであありますから、もう少し何か工夫できないですか。

○都市建設部長　一番身近なところはＣ４ｔｈかなと思ったんですが、へんみ委員御指摘の点については、何かできるか、少しここで答えはなかなか出せないんですが、できる限りの工夫をしたいと思います。

○へんみ圭二委員　このジャストアイデアで私は思うのは、例えばアンケートに答えてくれた子たちが、その答えた画面をギャラクシティ持っていくとビュー坊のシールをもらえるとか何かこう、もう少し子どもたちが参加したいと思うような取組というのが考えられないのかなと思いますので、是非わくわくするようなことを何か考えていただけたらなと思います。

続いて千住についてなのですが、千住でも千住エリアデザイン計画策定に向けた意見交換会ということで、千住エリアで活動している方９名、一般公募１８名、１８歳以上で３名ということです。この千住エリアで活動している方といっても、ざっくりし過ぎていてどういう方々なのかというのが分からないですし、一般公募も当初２名という予定だったのが３名になったというのはすばらしいと思うんですが、１８歳以上ということしか分からないですから、何歳ぐらいで男性なのか女性なのかとか、どういうことをやられている方々なのかとか、そういうことが見えてこないと本当に多様な意見がここに反映されるのかなというのが分からないんですが、そのあたりについては、この１１月９日はどのような状況で開催されるんでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長　今回、報告資料の方に詳細が載っていなくて大変申し訳ございません。まず詳細につきましては、千住エリアで活動をされている方ということで、昨年千住宿４００周年の事業に携わっていただいた方ですとか、あとで千住エリアで古民家の活動をされている方、また、あと店舗経営の方ですとかそういった方をお招きして御意見いただければと思っております。

また、一般公募につきましては、こちら１５名の公募がございまして、できる限りということで３名取らせていただきました。内訳としましては、２０代、３０代、６０代の方で、思いの強いお祭りですとか、あと、こちら区の少し歴史に詳しい方ですとかそういった方を選ばせていただいた状況でございます。

そういった方たちを、いろいろな幅広い分野で活動されている方を集めさせていただきまして、いろいろな視点から御意見をいただければと思って意見交換会開催したいと考えております。

○へんみ圭二委員　分かりました。ありがとうございます。多様な方々が参加して非常に活発な議論が行われるということを期待をしております。

最後にもう１点、千住大橋の駅前の区有地についてなのですが、以前から図書館との連携などでも私も提案をさせていただいて、今回の資料ですと、返却ポストだけではなくて本の貸出し機能も前向きに調整しているということが記載されています。このあたりについて、現在どのような貸出し方法を検討しているのかということと、あと開業に向けてこの導入の可否、いつ頃までに決定するんでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　検討状況ですけれども、ブックアンドカフェというのは独自に本を置きますけれども、そこに区の図書館機能をどう

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やってコラボできるかということで、今までにないような貸出し施設みたいなものができないかということで検討していて、今でいう電大に設置させていただいているものは、カードを作ったり本のやり取りをするだけですけれども、例えば予約した本だとか、あと返された本を掲示してたくさんの本があるような陳列をできないのかとか、それとお店側の本をどういうふうに仕分して飾っていこうかみたいな、本が見えるような室内にしていきたいというような意向が事業者の方にあるので、なるべくそれに沿うような形で、どこまで寄り添ってできるのかということは考えているところでございます。

もう１つ、何でしたか。

○へんみ圭二委員　導入の可否の時期。

○千住地区まちづくり担当部長　時期は、そういう内容を詰めながらも、実際にもう協定上は１２月から工事に入るということですので、工事に入る前までにはある程度導入していくのかを固めたいと言っていましたけれども、開設自体は令和１１年７月なので、施設の内装ですとかそういうものが入る前には我々も予算の準備が必要なので、そこら辺をちょっと時期を見ながら、取りあえずは１２月頃を目途に頑張っておりますけれども、その後は内容によって予算要求等も出てくると思いますので、その都度審議いただければというふうに思っております。

○スポーツ振興課長　すみません、先ほどへんみ委員から御質問いただいた点で訂正でございます。

改めて確認したところ、利用登録の際はマイナンバーカード等の身分証明書の方を確認しております。申し訳ありませんでした。

○佐藤あい委員　まず、かねだ委員やへんみ委員からもありました西新井の西口のアンケートについてなのですけれども、こちら、まず子ども、若者の意見を聞いていこうという取組は大変すばらしいなと思っております。

アンケートの内容を拝見しましても、比較的子どもたちが分かりやすいような設問になっているのかなというふうに感じているんですけれども、こちら、まず区のホームページの方から見ていったときに、小学生向けはこちらと、あと中・高生、若者向けはこちらというような形でリンクがあるんですが、こちらからアンケートの回答に進めていく場合に会員登録といいますか、ログインをアプリでログインをするかメールアドレスで運用するか、アカウント登録をしないで申請を続けるというのもあるんですけれども、実際そちらを選んだ場合もメールアドレスの認証が必要というような形になっています。

これ、小学生の子どもがいるんですけれども、あと中学生にも子どもいます。中学生でも無理かなというふうにちょっと思っております。こちらの、これだとちょっとアンケート答えようかなと思っても、もう答えられないかなというふうに感じているんですが、このあたりいかがでしょうか。

○都市建設部長　あらゆるチャネルをつくるということで、どうしてもシステム上こうせざるを得ないので、これはもう御了解いただきたいと思います。その上で、Ｃ４ｔｈを活用したということで、できれば小・中学生の皆様にはそちらから回答していただけると助かります。

○佐藤あい委員　すみません、まずＣ４ｔｈの方から行っても結局認証は要るのかなと思うんですけれども。ただ、子ども向けの、では配布をしているタブレットからみんなのこえってあると思うんですけれども、そちらから行けばログインとかは要らないよという認識でしょうか。

○都市建設部長　まだ期間がありますので、先ほどかねだ委員からも御質問ありましたので、少し工夫できるところは早急にやりたいと思います。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。その子どものタブレットからであれば、ログインとかが必要ないということであれば、そこをこのチラシだ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったりとかホームページだったり、その募集のところにタブレットからであれば簡単に回答できるよみたいなことが書いてあれば、またそちらから子どもたちもこうアプローチができるのかなと思うんですけれども、そのあたり御確認など進めていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長　今、佐藤委員御提案のあったところについては、できるだけ対応していきたいと思います。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。Ｃ４ｔｈの方での配信に関しても、今も月に１回ということで区からのお知らせがまとめて配信をされているという関係で、今回のこの西新井のまちづくりのアンケートについては３１件目になっていると。なかなかここまで見られていないのかなというふうにも思って、配信しないよりはした方がいいというところではあると思うんですけれども、かなり意識の高い保護者でないとここまでたどり着けず、そして更に、これを子どもにやってみたらと促すかどうかというところはすごく難しいなと。本当に情報が多い中でやっていただきたいと。

　せっかく、まずやっていただく取組なので、子どもたちが取り組んでいただきやすいように、今からでも、例えば、では各小学校、中学校、特に西新井近隣の小・中学校の方にちょっと掲示をしていただくとかポスター掲示だったりとか、まだできることはあるのかなと思いますし、今後、子どもたちの意見を聞いていこうという取組に関しては、この西新井の西口のアンケートだけではないかと思いますので、是非改善を検討いただきたいなと思っております。これは要望で終わります。

　あと、西新井のまちづくりの中で、西新井・梅島エリア全体を考える上では、やはり梅田八丁目複合施設については切り離せないかなというふうに思っております。先ほど、さの委員の方からも質問ありましたけれども、具体的なスケジュールの日程の御回答がなかったかと思います。

　まず、この今現状、来年ですかね。来年ぐらいまで検討状況というのが掛かっていくというようなお話かと思うんですが、具体的な現状考えられているスケジュールの方を今お答えできる範囲で御回答いただければと思います。

○中央図書館長　スケジュールですけれども、まず今、専門家検証を行うように準備を進めているところでございます。計画としましては、今年１０月から来年令和９年７月まで専門家検証を行う予定でおります。

　その結果を踏まえて、令和９年の秋頃に区としての方針を示したいと、そのように考えてございます。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。そうなりますと、もともと当初の予定では令和１０年ということで開設予定というふうになっていたと思います。現状もホームページの方にはその記載が残っている状況ですし、現地にもそのような掲示になっていると思うんですが、少なくとも令和１０年に開設ということはもうあり得ない状況なのかと思うんですけれども、そのあたりの発信の方法だったり表示の変更についてはどのようにお考えでしょうか。

○中央図書館長　佐藤委員おっしゃるとおり、ホームページ等には当初のといいますか、令和１０年度開設予定というところで掲載しているところでございます。

　こちらも、方針を立てましたら、結果が出た段階で、いつからというスケジュールを示せた段階で更新を掛けていきたいなというふうに考えてはございます。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。予定と書かれているとはいえ、やっぱり時期が書かれていると、その頃にはできるのではないかというふうに、やはり区民としては思ってしまうところでありますので、今現状未定という状況もありますので、表記をちょっと削除するなりとかというのは

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

していただいた方がよいかなと考えております。

あと、こちらワークショップも今月開催予定だと思います。そちらのワークショップの中でも、やはり完成時期とかというところは質問に上がってくるのではないかなと思うんですけれども、そういったところでも、どのように御説明をされるのか。今の御説明を区民の皆さんにもお伝えをしていくということになるのか。そのワークショップをするときの前提としてお話は事前にされるのか教えていただけますでしょうか。

○中央図書館長　ワークショップの冒頭に、現在のスケジュールといいますか、そちらの方をお伝えさせていただく予定でございます。

先ほど答弁申し上げましたように、今、専門家研修を行っているというところで、令和９年秋頃に更新の方を区として判断していきたいというところまで公表するつもりでございます。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。やはり現スケジュール感というところをしっかりと区民の方に発信、お伝えをしていくということはしていただきたいなということと、最後に、この梅田八丁目の複合施設について、遅れているという状況がありますので、この梅田図書館の現状についても、まだまだ２年以上は使っていくということになろうかと思いますので、かなり老朽化しております。あとはＷｉ－Ｆｉが使えないとか、Ｗｉ－Ｆｉ……コンセントですかね。使えないよねというところで、梅田八丁目複合施設に移転があるのであまり手を加えないというような状況があったと思います。

ひび割れがあったりとか、ちょっと危険な場所もあるのではと思いますので、この状況を施設、梅田図書館、あとＮＰＯ活動支援センター、あと学童もありますので、そちらの皆さんに、やはりまだまだ２年以上使っていくということも踏まえて、危険な箇所がないかだったり、修繕必要な場所ないかというのをヒアリング等も進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長　梅田図書館につきましては、確かに老朽化はしておりますので、移転する前までの期間において安全に利用ができるように、必要最低限の部分は改修等をしていきたいと考えているところでございます。

施設の利用者、図書館の利用者等にも、アンケート等でできるところから意見聞いていきたいなと思っております。

○佐藤あい委員　是非お願いいたします。やはり、もうすぐ移転だもんなという地域住民のお声があって我慢していたというところもある中で、まだまだ先延ばしになるんであれば、もちろん移転はする予定なのであまりコストは掛けられないということはあると思うんですけれども、安全に快適に利用していただけるように進めていただければと、こちらを要望して終わります。

○横田ゆう委員長　他に質疑ありますか。

まだまだ質疑があるようでしたら、トイレ休憩を１０分取りたいと思いますがどうでしょうか。

［「ちょっと短いよ」と呼ぶ者あり］

○横田ゆう委員長　短いですか。

それでは、続けてよろしいですか。

［「我慢しないで皆さんどうぞ退席してください」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員　ちょっと簡単に何点か六町のエリアデザインについて質問させてもらいます。

５月にオープン型ハウスの説明会、本当に室長はじめ課長も先頭になってやってくださった姿、私も拝見していまして、六町駅の改札口のところで待ち受けるかのようにどんどん乗降客を呼び込んでいる姿は、大変一生懸命やってくださっているなと、そういう印象でありました。

その調査の結果が今回報告されている中で、まず参加事業者からの報告がありました。８社、これはデベロッパー、小売事業者ということなのですが、この８社というのはどういう形で選ばれた

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業者なんでしょう。

○資産管理課長　今まで六町駅前区有地の件でいろいろ伺っていた事業者にお声掛けさせていただきました。

○吉岡茂委員　そうなのですね。そのうち３社が提案不可という答え、アンケートに対して答えているようなのですが、それでよろしいですか。

○資産管理課長　吉岡委員おっしゃるとおりでございます。

○吉岡茂委員　そうすると、今後は８社のうち３社、今後は掛かりませんよというそういう私たち理解をさせていただきますけれども、そういうことでいいということですね。

○資産管理課長　現時点では、あくまでも３社は提案できないということですけれども、今後状況がもし変われば参加できるという可能性があるかもしれない、そういう状況でございます。

○吉岡茂委員　分かりました。これから多分もう１件がオープンされるであろう、実は加平小学校の南側の道路を挟んだ北側とすぐ反対の南側、直線距離で、六、七十ｍの距離、またドラッグストアがもう１軒今回できるんですね。

　そうすると、地域、六町の住民の人たちは、何でこんな近くにドラッグストアができるのだろうってこういう話になっちゃうんですよ。非常にこれ、何だろう、クエスチョンマークが残っている。何でしょう、世間話的にいえば、こんな近くにドラッグストア何軒もあってって、本当に商売になるんだろうかって、そんな議論をしているような話なのですが。

　言い換えますと、六町駅のその施設、複合商業施設になるのかこれは分かりませんけれども、その辺についての期待の表れだなというふうに、むしろだから期待が膨らんでいるんだろうというふうに私は受け止めているんですね。

　なので、その中で質問の２として、問２ですか。複合商業施設と連携した六町公園の提案が可能かという質問に対して、ポツで４つほど問２について答えがあります。その中に、民間で提案、区で設計、工事、維持管理のスキームが望ましいというふうに主な意見でこの事業者が多分述べたんだと思いますけれども、もうちょっと具体的にどういうことを言っているのか説明してください。

○資産管理課長　あくまでも六町公園との連携なので、民間事業者の方で、駅前区有地は当然自分たちの施設を設計しますけれども、六町公園についてはこういった公園にしてもらえると提案してもらう施設との連携がしやすいということなので、そういったまず提案を民間の方はしたい。その提案をさせてもらった公園。公園の提案を、今度それを反映して区で設計をして工事をして、維持管理もしてもらえないかという、そんなようなお話でございました。

○吉岡茂委員　そういうことなのですね。では、これはあくまでも六町公園に関することについては民間の提案に区も耳貸してくださいよと。設計だとか工事、維持管理について、公園については、それも含めて区の方でお願いしますねと、こういうことを求めているということいいですね。分かりました。

　その中で、では、そうすると肝腎の本体の方、これも次のページ見ますと、問４の中で想定していた規模よりも商業部分の面積を増やせるとお考えの事業者が４社、それから想定していた規模は変わらない１社、こういうふうになっているということは、つまり、その事業者は、当初の予定の６階建てぐらいのものからちょっとスケールダウンさせたものでないとなかなか難しいよねって、こういうことでよろしいですか。

○資産管理課長　すみません、問４につきましては、あくまでも駐輪場がどうかという御質問でございまして、その駐輪場がなければどうかという回答でございますので、駐輪場がなければ商業部分のその分、駐輪場がなくなった分、面積は増やせま

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すというところが４社、駐輪場があってもなくても想定している規模は変わりませんよというところが１社という、そういう回答でございます。

○吉岡茂委員　分かりました。前から言っていることなのですけれども、北綾瀬にしろ、竹の塚にしろどんどんどんどん事業が進んでいっています。本当に六町の、特にこのエリアデザインという中では、どちらかというと完全に出遅れている地域だと思うんですね。

その中で、やはり物販店ですが、私はよく５社も手を挙げて残ってくれているなというふうに実は思っています。もし私が事業者だとしたらば、物を売れなければやっぱり当然、そこにお店を出そうなんて発想はあり得ないわけですから。だから、そこに５社残ってくださっているということはありがたいことなんだけれども。けれども、一方で、そういった北綾瀬の状況、それから竹の塚の状況、意向を踏まえますと、本当に物販店だけでいいのかな、それメインで考えていいのかなというふうに本気で思っています。

なので、よく区民の皆さんが必要とする、よく耳にするのは、どこそこの施設を取りたいんだけれどもいっぱいで取られないとか、どこそこのホール取りたいけれども、例えばギャラクだとかそういったところ、竹の塚地域学習センターのホールだとかそういうところを取りたいけれども、まず取られないよという、こういうような御意見があるということはもちろん御存じですよね、御存じですよね。

やはりそういうような形で、言ってみれば、初期投入は、初期投資としては区も何らかの投資をしてほしい、そして、その中で地域が活性化していく仕掛けをしないと、なかなか民間の事業者だけで、ではお店出してください。確かに要望もありますよ。具体的に言えば、例えばスタバが欲しいというような話もあって、以前言ったら多分難しいでしょうねって区はそう思っている。そういう話も、やり取りもあったことも分かっている。スタバが駄目ならば、では梅田コーヒーがいいわとかってこういう話も実は具体的に出てきている。

でも、では実際にその事業者来てくれるかといったら、これはなかなかまたそこも難しい話になってくる。★★区民が要望している施設をまず呼んで、そこにはまず税の投入も皆さんの御了解、区民の皆様の了解をいただきながら、そこに投資をしていただいて、それからまちづくりの周辺。ですから、伝統だとか文化だとか、六町いこいの森だとか、芸術的な部分でいえば六町、何だっけ。度忘れしましたけれども、六町の。

［発言する者あり］

○吉岡茂委員　ミュージアム・フローラもありますし、やっぱりそこにどんどんくっつけていくことによって、その周辺にお店ができてきたり、それから東京未来大学の学生さんたちにも六町に来てもらって、いろいろ施設を見たり地域を見たりして歩いてもらっている。

先ほどから議論ありますけれども、小学生から高齢者の方々までという確かに幅広過ぎるんだけれども、ある意味では大学生の視点というのは、割とその中間点でどっちの意見も聞けるかなという、そういう世代の人たちの意見もしっかりととり見込んでもらって、どのような施設を誘致するのか。

そして、もう少し区が事業者に対してオーダーをするというか、もうちょっとこうしてほしい、ああしてほしいというようなそういうやり方というのはできないものなのですかね。

○資産管理課長　地元の皆さんの意見を聞いて、それを当然公募条件にするということはできると考えております。

○吉岡茂委員　是非、少しそういう工夫をしていかないと、せっかく六町という地域、駅から歩いて５分もしないところに畑があったりですとか、駅前の高層ビルがあったりとかってそういうような

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地域は、この２３区の中でも大変貴重な私は財産だと逆に思っているわけですから、その財産を生かして、なおかつ人に集まってもらいたい。そして、そこは割と品のあるといいますか、落ち着いた雰囲気のたたずまいのまち、そういうイメージをそろそろしっかりと描いてもらいたいなと思うんですが、いかがでしょう副区長。工藤副区長。

○工藤副区長　六町､私も非常に魅力がありますし、将来性のあるところだというふうには思っています。今までの区の公募のやり方というのは、やはり土地を貸して、それで事業者の採算を考えてというその一定のルールで行っていきましたので、そっから一歩踏み出すためには理由付けも必要ですので、まず今回公募をさせていただきます。その上で、大きい条件変更なければ、協議によって変更することは可能ですので、その事業者と話合いを、まず地元の方の御意見をお聞きしながら、変更可能なものは変更して地元の要望に応えていくような形で進めていければなと思います。

○吉岡茂委員　大変前向きな御答弁だと思っています。そういう意味では、区民にとってもプラスになる､施設が取りにくい､何しろもう半年前から、いつから言っても、もうなかなか取られないよってこういう声も実際聞こえていますから。そこに利用者の方が、六町にそういう施設ができれば、当然来てくれますから。そうすると、来てくれることによって、その駅を利用してくださる方々だとかバスで来られる方々も、その周辺にお店が、今もまだ数えるほどしか六町の駅前ってありません。

ですから、そういう意味では、何というんでしょうか、ウィン・ウィンの形になっていく可能性があるやり方としては、私、今提案申し上げたことが割と比較的現実味があるのかなと考えていますので、是非その辺も含めて考えていただきたいなということを要望しておきたいと思いますが、もう一度、工藤副区長お願いします。

○工藤副区長　地域の皆さんのお声お聞きして、ただ、公募のときの条件がありますので、やっぱりどこまで変えられるかというところがちょっとポイントになってくると思います。

競争の中で、ほかの事業者が落選して、その事業者が選ばれますので、大きく変えない範囲の中で、できる限りのことさせていただきたいと思います。

○吉岡茂委員　分かりました。

○横田ゆう委員長　ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○横田ゆう委員長　質疑なしと認めます。

――――――――　◇　――――――――

○横田ゆう委員長　次に、その他に移りますが、何かございますか。

○へんみ圭二委員　すみません１点だけ、北綾瀬が今回報告になかったので。北綾瀬で今ピクニック・ラボを週末にやっています。２週間前から始まりまして、ちょっと私、毎週末、最近みこしだとかいろいろあって見に行けていないんですが、見た方から、その方が行った時間帯だけなのかもしれないのですけれども、ちょっと何か寂しい雰囲気だったなということでした。実際今、ピクニック・ラボどんな状況なのかというのは分かりますか。

○まちづくり課長　先週末から開始をさせていただいているところです。確かに、私も行ったのが３連休の中日のときに私見させていただいて、ちょうど天気がよくて、どちらかというと公園にいらしているんですけれども、皆さん日陰の方にいらっしゃって、芝生の上ですとか、あるいは日陰のベンチの方ですとか、広場の方で遊んでいらっしゃる方というのはほとんどいない状況でした。

そんな形ですので、駅前も通り過ぎる方が多くて、なかなかキッチンカーに立ち止まるという方が少なかったかなというような印象は受けたとこ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ろでございます。

○へんみ圭二委員　いろいろな状況があるんだと思うんですけれども、あと３週ですかね。週末やるということが決まっていますから、是非、先日の決算特別委員会でも言いましたけれども、もっともっとインスタとか使って、例えばショート動画出してみたりとか周知をもう少しやってあげた方が、せっかく出ているキッチンカーの皆さんにとっていいのかなと思いますから、そのあたりもう少し、できることをやっていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長　ＳＮＳでも発信をしているところでありますけれども、まだまだできることあるかと思いますので、その辺では発信も含めてできることはやっていきたいなと、こういうふうに思います。

○横田ゆう委員長　よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○横田ゆう委員長　質疑なしと認めます。

それでは、委員長より委員の皆様に申し上げます。

本委員会における議論を更に深めるために、視察の実施について、先般、正副委員長において協議をいたしました。

つきましては、次回の委員会終了後、千住エリア、竹の塚エリアについて視察を行いたいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○横田ゆう委員長　御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

視察の詳細につきましては正副委員長に御一任いただき、後日、各委員宛てに通知をすることといたしますので、御了承願います。

以上で、エリアデザイン調査特別委員会を閉会します。

午後４時１７分閉会

速報版